

そういうことであります。

今後の市の対応につきましては、以下のように考えています。対象者がわかる範囲につきましては、平成15～16の2カ年であります。この2カ年間で40名の方が対象者として把握できております。それ以外の方については不明であります。糖尿病の管理者台帳というのがございますので、この管理者台帳を調べながら該当者の洗い出しこれをやりたいと思っています。

したがって全員を特定できないがために、市報の7月15日、8月15日号でも広報を行いたい、そういうふうにしております。その他に採血をしたと思われる人につきましては、名乗りでいただきたいと、そういうふうに考えています。当然でありますけれども、肝炎の検査に全額市費で実施をしたいというふうに考えています。公費です。市費というのは市のお金です。

15年度からはこの肝炎検査につきましては基本検診にて実施をしています。該当している場合につきましては、対象者について検査結果をお伝えすると。対象者がそれでもう安心、自分はもう大丈夫だと、安心だとそういう方につきましては検査は行わずに、検査を要望された方につきましては実施をしたいと、そういうふうに考えています。簡単ですが、今までの経過と今後の対応につきましてお話をさせていただきました。よろしく願いいたします。

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位15番、議席番号17番・種村充夫君。

種村充夫君 おはようございます。通告にしたがって一般質問をさせていただきます。

1 ふるさと納税について

最初に「ふるさと納税」についてであります。市長は所信表明の中でふるさと納税について、各東京会等にピーアールと協力要請を行う、というようなことで取り組みについて出していました。そのことについて伺います。ふるさと納税というのは地方税法の改正によりまして、ふるさとに対して貢献、または応援をしたいという納税者の思いを実現する観点から、地方公共団体に対する寄付金、税制の見直しを行ったというものであります。ふるさとにお金をとか協力したいという方は、簡単に言いますと住所地以外の自治体に寄付した場合には、寄付金の5,000円以上超える額を所得税と住民税から差し引いて行うという制度だそうでございます。

そんな中で、これを取り入れた場合、どんな考え方で取り入れていくのか。これを取り入れることによってどれだけの寄付者があると予想されるのか。あまり寄付者がいないのにこの取り組みに一生懸命になってしまうと、税業務に携わる職員の給料も出なくなるような状況になるのではないかというような気もします。その辺についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。

2点目であります。取り入れた場合、宣伝が大切だと思うのですが、これも先日の樋口議

員の寄付行為による投票等の中でもありましたけれども、特産品など会員にプレゼントする特典を考えているところもあるという話も聞いていますので、それらに対するお考えをお聞きしたいと思います。それとあわせ、指定金融機関が都会には少ないわけですので、それらについて納付に支障はないのか。その2点をお聞きいたします。

本当は一番いいのはやはり都会に出さなくて、地元企業誘致等で残って納税を地元でいっぱいしてもらうという方法を考えるのがいいのだと思いますけれども、なかなかそううまくいかないのが現実ではないかと思いますが見解を伺います。

2 消防の広域化について

2番目に消防の広域化についてであります。5月28日付の日報に新潟県の消防のあり方の検討会が5月27日の県の検討会で報告があったというようなことが出ておりました。新聞内容によりますと、現在19消防本部があるのを7消防本部に統合されるということでありまして、現在の一線の消防署については統合せずに現行を維持していくというような報道でありました。

それで3点ほどお聞きいたしますが、1番目は広域化によるメリットとデメリットであります。町村合併が進みまして一部事務組合で議員がいらなくなって、ひとつの単独消防本部というかたちで南魚沼市もなったわけです。これらがまた合併しますとまた組合議会というようなものを作って、いちいちそれにかけないと何もできないというような状況になるのではないかというような考え方もあります。平場であれば別ですけども、これだけ山間地の中で魚沼と十日町方面とひとつになったとしても、あまりメリットがないのではないかというのが私の考えなのですが、その辺についての見解をお聞きしたいと思います。消防長だけは確か一人になるとは思いますけれども、あとの問題はそう変わりはないかというような気もしますので、その辺をお聞きしたいと思います。

2番目については、現在の救急業務の関係についてお伺いいたしますが、特に現魚沼消防本部の本部を中心としたかたちのなかの救急車の平均出動時間等をちょっとの間調べさせていただきました。それを見ますと全国平均が これはあくまでも今の魚沼消防本部から出て行く場合ですので、湯沢、それから大和地域については省かせていただきますが、全国平均6.5分。県の平均が6.9分だそうであります。魚沼消防本部が今やっているのが9.6分ということで、新潟県の19消防本部ではワーストワンの時間がかかっています。出動、現場到着まで。そんな中で、佐渡が2位で9.3分。3位が上越で9.2分というような状況であります。

湯沢地域は別としましても、これらについてちょっとお聞きしたいのですが、魚沼消防本部からの状況を見ますと、平均して石打地区が一番かかって13分12秒。それから城内地区が2番目で12分44秒。五十沢地区が3番目で12分22秒。中之島が11分52秒などとなっています。今、消防本部の建替えの問題も出ていますので、その辺についてやはり人命尊重のうえからも、心肺停止から5分以内というのがひとつの目安だそうでありますので、それらを考慮した中で百年の大計を見て、この本部の建替え等も考え合わせた中で、こ

これらの救急業務の到着時間を早める考え方は市長ないのか。その辺についてお伺いいたします。やり方によってはかなりの線が出てくると思いますので、広域化も合わせた中で検討していただきたいと思っています。

それと広域化に伴う消防団との連携はどうなっているのか。ようやくここで消防団が1本になったわけではありますが、また広域化になっていくとそれらの連携等も変わってくると思いますので、その辺についてもお聞きしたいと思います。以上、壇上から終わらせていただきます。

市長 おはようございます。種村議員の質問にお答えを申し上げます。

1 ふるさと納税について

ふるさと納税についてでありますけれども、とり入れることによる税業務の複雑化等の問題であります。まず最初にご質問がございましたどのくらいを想定しているかということですが、これは全くわかりません。希望額ということもありませんし、どの程度お応えいただけるかというのは、本当に今のところ皆目予想がつかないという状況でありますので、そういうことを前提にさせていただいて。

この趣旨についてはふるさとに対して貢献をしよう、応援をしようということですので理解できるし、それは意義があると思っております。けれども、樋口議員のご質問のときにもお答え申し上げましたように、自治体間の税の取り合いとか、あるいは贈答合戦とか、こういうことになるおそれもなきにしもあらずということで、その辺がちょっと問題と云えば問題かということでもあります。

税の業務につきましては、現在もこの寄付金控除ということはありませんし、控除額の算定は複雑にはなりますけれどもコンピューターが整っておりますので、この部分についてはそれほど負担にはならない。ただ、件数が多くなりますと、寄付を受ける業務、これは寄付の申し出に対する対応や申請書、受領書の送付、消しこみ、これらへの新たな対応がやはり必要になってくるだろうと思っておりますので、当面はその推移を見守らなければならないということだと思っております。

取り入れた場合の宣伝、あるいはプレゼント等の特典、それから指定金融機関の問題でありますけれども、実質負担となります5,000円以上の特典、これを付ければ効果はあると思うのです。しかしながら、これは南魚沼市民の南魚沼市への寄付も対象になるということになりますので、税の基本との関係、あるいは先ど触れました贈答合戦、この観点から見ますとちょっといかがかと思っておりますけれども、市民をでは特典対象から除外するかと。これもまたやはり公平性の観点からは、同じ寄付をしていただけるわけですので問題がある。

いろいろ考えまして、5,000円以上とかそういう高額のものについては避けるべきだろうと。とりあえず今年度は天地人博の入場前売り券、これが幾らか2,000円か、3,000円か・・・(「600円」の声あり)600円だそうです。この辺で天地人博との件も絡めてちょっと考えてみてはどうかというふうに今思っているところであります。

それから指定金融機関の関係であります。都市銀行は市の代理機関とはなっておりません

し、くれませんので、無料の納入手段が狭められるわけですがけれども、当面は郵便局の振込み取扱い表、これは納税者は無料でありまして市が1件あたり30円負担。これを利用していきたいと思っております。県については都市銀行も収納代理機関としておりますので、市の分の納入もできないかという要請を1回はしたところでありますけれども、今は断られた状態であります。しかし、福井県では市町村分を含めて一元的に収納しているということも新聞報道でなされましたので、再度、県の方には要請をしてみたい。

ただ、これは私たちの市だけでの問題ではありませんので、その辺を市長会等で申し入れるのか、これらも含めて検討していかねばならないと思っております。インターネットによるクレジットカード決済、これも検討していかねばならないと思っております。この場合も納入者は無料でありますし、手数料の1パーセントは市が負担をするという、こういうことになります。それらを検討していきたいと思っております。

2 消防の広域化について

消防の広域化についてであります。この広域化のメリット、デメリットでありますけれども、今ほど議員おっしゃっていただきましたように、この7圏域にいわゆる統合、広域化をされた場合、私たちの地域は我が市、十日町、あるいは魚沼この3消防本部となりまして、所轄面積は県内最大ということになるわけでありまして、山間地が75パーセントを占めますので、可住地面積は7圏域中5番目というふうになるようであります。市街地が細長く展開しておりますので、消防署もそれに沿ったかたちで今は配置されているわけあります。

この地域による広域化シミュレーションではメリットとしては、本部機能の統合による効率化で、総務や指令部門の担当職員の再配置が可能になること。あるいは人事異動による組織の活性化が図られること。そして、司令センターの統合による重複投資の回避、計画的な施設整備。これらが上げられます。

しかしデメリットといたしましては、広大な管轄面積が運営上の課題となりますし、また山間地であるがゆえに応援部隊の現場到着時間の短縮がこの広域化を図ただけでは見込めないということでもあります。それから議員おっしゃっていただきましたように、組合消防となることでもありますので、組合議会が新設をされる。そして市とは別の組織になりますので、それぞれの首長による一元的な指揮命令下にならない。今度はまた広域連合とかとなりますと、その連合長の指揮下に入るということになりますので、この辺がまた非常に難しいといいますが、デメリット部分であろうというふうに思っております。

2番目のこの救急業務の救急車の現場到着時間の短縮についてであります。それぞれの時間という部分については今、議員おっしゃっていただいたとおりであります。平成19年の救急出動件数が2,852件でありました。これを平均いたしますと9.8ということだそうではありますが、県平均、全国平均を大きく上まっております。

この要因といたしましては、当然でありますけれども、署から現場までの遠距離の地域が多いということでもあります。これにつきるわけあります。これを短縮するということには

やはり今の状況の中で考えますと、救急車の配置場所を今、大和と本署と湯沢ということになっておりますが、これを結局多くするという以外には考えられないということでありまして、道路整備が進んで、ということもありますけれども、これの時間短縮というのはほんの微々たるものだろうと思っております。

現在の署の中間地点であります旧塩沢町と六日町内に出張所2カ所を設置した場合のシミュレーションは、南魚沼市においては現場到着時間は平均7.4分となるという、今シミュレーションが出ておまして、ほぼ県の平均値に近づくわけでありまして、けれども、出張所を設置した場合は当然ですが、それに伴う人件費、あるいは施設整備、これらを考えますと相当額の予算措置が必要になるということでありまして、ただ、この時間が長くていいということとはあり得ないことでありまして、このこともやはり検討はしていかなければならない。

今の広域化の問題とは、これはちょっと切り離さないと増設やそういう部分については広域化の施設には含まれないということになっておりますので、今の出張所の設置ということにつきましては、広域化とは切り離して別個に検討しなければならないという問題だと思っております。

当面はやはり救急車が到着するまでの間にそこに居合わせた人が適切な応急処置ができる。あるいはAED取扱いを含めた講習会を積極的に開催していくということで当面は対応してまいりますけれども、これらについて根本的にやはり考えなければならないという問題意識は持っております。

広域化に伴う消防団との連携でありますけれども、消防団につきましては従来どおり市町村ごとに設置をして、広域化の対象としないということが、この消防広域化の趣旨のひとつであります。中越大震災の際にこの消防団の活動というのは、本当に目覚ましいものがありまして、中心的な役割りを果たしていただきました。また現在はテロ等の災害を想定した「武力攻撃災害等における国民の保護に関する業務」これで私どもも保護条例的なことを作るわけでありまして、これも消防団の業務として当然加わっております。

そういうことから広域化後においてもやはり可能な限り消防団との連携を図る。そして管轄区域内の消防団長との一元的な連絡調整、各消防団合同、あるいは常備消防を含めた訓練、連絡調整、担当の消防署への配置、連絡通信手段の確保。これらを今後の広域消防運営計画に組み入れていかなければならない、そういう事項になると思っております。消防団との連携は今以上にやはり密にしていかなければならないということを思っておりますので、よろしく願いいたします。以上であります。

種村充夫君 では再質問させていただきます。

1 ふるさと納税について

ふるさと納税につきましては、これは初めてのことでありますので、今後どんなかたちで推移していくのかというのを見守りたいと思っておりますので、それは結構でございます。

2 消防の広域化について

広域消防もこのままいきますと、おそらく消防の広域化というのは必ず進んでいくものだと

思いますので、これは私どもが反対した云々でどうなる問題でもありませんが、2番目の救急業務の時間の短縮の件です。確かに現在の消防本部も建物が老朽化して、それこそ地震に耐えるのか耐えないのかというような状況になっているわけでありまして、あの場所が果たしていいのか悪いのかというのもひとつのやはり問題があると思います。

そんな中で、他のところにひとつの消防本部を完全に建て上げて、そちらにひとつ基地と移すと。そしてもう1カ所はやはり分権所みたいなかたちで作ることによって、今の建物はあまり利用しないで新しい建物を作る方法もあるのではないかと私は思うのですが。そうしますと旧町村ごとに一つ、消防支所的なものが出来上がっていくという状況になりますので、例えば六日町地域でいきますと庄之又のあの辺に作れば、城内も五十沢もある程度の時間の短縮はできていく。塩沢の場合は塩沢の極の市街地を外れた中之島、石打地域に近いところにやはり出動区域を作ることによって、かなり出動時間の短縮が図られるのではないかと思います。

そういうのをやはり見ながらこれからの消防行政も進めていかなければ、やはり人命尊重のうえからいきますと大事な問題だと思しますので、現在の本部の建替えも合わせた中で一つの検討課題として、2署にするあたりを重点的に考えながら進めていく方法が私はいいと思うのですが、その辺についてももう一度見解をお聞きしたいと思います。

いずれにしても、やはり全国平均くらいな時間で救急車が到着できる体制作りをやはりしていくというのも消防、いわゆる市の一つの務めだと思しますので、その辺についてお伺いします。

市長 再質問にお答えいたします。

2 消防の広域化について

今現在この本部につきましては、ご承知のように正面に向かって右側の半分は取り壊す、左側の部分は若干の補強を加えながら残して、その塩沢側の方に新しい部分を建設しようということで一応計画をしております。本部を例えば庄之又に移すという方がいいのか。先ほどから触れておりますように、支所的な部分、救急車と署員を配備する支所的な部分を時間短縮の一番効果的な部分に設置する方がいいのか。この2点だと思います。これをやらなければなかなか短縮はできないということでもあります。

その辺について、消防署の今の建替えももう間近に迫っておりますので、また合わせてちょっと検討してみなければならぬものだと思っております。ただ、相当莫大な費用がかかりますのでこの辺も含めて。ただ、人命尊重という点から言えば、費用がどうのこうのなどと言ってられないというそういう部分もございますので、ありとあらゆる方策を検討しながら、この時間短縮に向けての処置を施していかなければならないという思いでありますので、お願いいたします。

副議長 質問順位16番、議席番号12番・腰越晃君。

腰越 晃君 おはようございます。発言を許されましたので、通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

1 防災訓練について

1 番目、防災訓練についてということで質問をいたします。日本は、皆さんご承知ですが、地震国であります。いつどこで大きな地震が発生し、大きな災害が襲ってくるのか、本当にわからないということをも6月14日、つい先だっの平成20年岩手宮城内陸地震、これで我々はまたあらためてそういうことを知ったわけでありませう。

一昨日の関常幸議員も取り上げられておりましたけれども、当地区もやはりその地下に六日町断層という爆弾を抱えており、ひとつとは本当に思えないそういうところでありませう。また近年、地球温暖化、そうした中での異常気象、豪雨災害、台風、あるいは豪雪災害こうしたものがいつ本当に大規模に襲ってくるのかわからない。そういう心配も常日ごろ思っているところでありませう。

昨日の関常幸議員の議員の質問の答弁の中で、市の防災計画についてはおおむね今年度中に策定され、公表するとそういう答弁があったと思ひませう。そうした中で、一日も早いこの計画の完成を望んでいるところでありませう。

質問の本題に入ります。現在、年に1回、南魚沼市では全域で防災訓練が行われております。この間の防災訓練の内容を見るとき、いろいろな多くの課題があると、そのように思ひませう。わけございませうが、先ほど申し上げましたような大規模な災害に対して市民、各行政区、こうしたものを広範に取り込んだ避難訓練、あるいは避難所の設営、こうした訓練などはこの間行われていないように思ひませう。

平成16年秋、これは中越地震後でございませうが、旧塩沢町社会福祉協議会の主催におきましてシンポジウムがありました。その中で南魚沼消防署のある課長さんが話をされたことでありませうけれども、当地域で最も悲惨な自然災害というのは何か。それは皆さんもわかることと思ひませうが、冬の積雪期、非常に寒い時期に先の中越地震のような大規模な地震災害が襲ってきた場合であろうと。積雪の中で道路が寸断された、そうした状況での救出活動、あるいは被災を受けた住民の避難活動。こうしたものは困難を極めるであろうと、また避難できたとしてもその後の避難所の設営、運営についても非常に難しいものであろうと。避難者の防寒、食事や健康管理、こうしたことを円滑に立ち上げを行っていくことは非常に難しい課題である。こうしたことを前提にやはり防災対策というものを考えていく必要がある、というようにお話を伺ひました。

また、同じ会で、その年、夏には中越水害があったわけですが、旧中之島町、社会福祉協議会の会長さん、名前を忘れてしまいましたけれどもこの方の話を伺ひました。やはり避難所の設営、それから運営については社会福祉協議会が中心に行う。そういう中で、やはり行政、市民との協力体制のあり方、ボランティアの受け入れ、ボランティアの指揮のとり方や管理運営、あるいは様々な情報収集、そしてマスコミもたくさん来ますので広報活動。そうしたことに考えると、非常に避難所を運営していくのは大変なことであると。広範な内容になります。机上プランだけでは、いざ災害が発生したというときに全く動かない、そういう状況になるものと思ひませう。

やはりこうしたことから考えると、日ごろの訓練というものがいかに重要であるかわかる。このように考えます。防災計画策定、この中には当然訓練の項目も入るわけですが、今後の防災訓練のあり方について、市長の考えをお伺いします。

2 合併特例債の活用について

次に合併特例債の活用について、そういう内容で質問をさせていただきます。私、合併特例債の起債総額 270 億円とこの質問文には書きましたけれども、260 億円であったかと思しますので訂正をお願いいたします。

合併特例債はご承知のように事業費用の 95 パーセントを起債でまかない、そのうちの 70 パーセントが交付税参入される。したがって市の負担は 30 パーセント弱ということになるでしょうか。非常に有利な起債でございます。また、この 260 億円部分については、主に公共事業に適用されると。その内容についてはこれも皆さんご存知のように、合併した新市の一体性を強めていくそういう事業。あるいは合併以前の旧町村に分散していた公共施設の統合。こうしたものがメインに考えられて、主に考えられるというようなところで使い道が決められております。

当市は実質公債費比率が非常に高く、24.6 パーセントということで様々な事業を行ううえでの起債が制限されている中で、おそらくある程度市の判断で 当然国の許可も必要になるかと思いますが市の判断で 使える起債、借金というのはこの合併特例債。当面の間はこれしかないであろうというようにとらえております。

南魚沼市では平成 16 年度から合併特例債を活用し、様々な事業を行っております。これまでの活用の実績、それからどのような事業にどれくらい配分してきたのか。今後の活用計画について財政面も含めてお伺いをいたします。

3 地域教育の考えについて

3 番目に地域教育の考えについてということで質問をさせていただきます。学校教育、家庭教育そうしたものと同様にこの間、地域教育というこれの必要性、重要性というものもいろいろある方面で言われてまいりました。しかし、この地域教育というものは一体どういうものであるのか。イメージするものは様々であろうというように思います。

とりあえず始めの質問として、この間、市として地域教育にどのように取り組んできたか、取り組んでいるのか。これは地域教育に対する基本的な考え方も含めてですが、実態としてよくわからないというのが実情ではないかと私は思っております。地域教育について、現状の取り組みの内容、それから今後の課題等についてお伺いをいたします。以上、1 回目の質問を終わらせていただきます。

市長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。

1 防災訓練について

防災訓練についてであります。今ほどおっしゃっていただきましたように、私どもの地域で一番恐れるのは、積雪時の地震ということであります。これは本当にある意味では悲惨な状況になるということが想定はできます。これをどう克服できるかということは、本当に常

に念頭に入れておかなければならないことだと思っております。そういうことも含めまして、現在の防災訓練につきましては、訓練内容の計画段階から防災関係者の皆さんと協議を重ねて、そして学校、あるいは行政区の参加協力を得て実施しているということです。相当長い期間にわたってこの協議をしているわけでありまして。

ある方に言わせますと一切何もなく、突然にその防災訓練をやれば、それが一番わかるではないかと、こういうことをおっしゃる方もいます。確かにそのとおりで、何も予告なしで防災訓練といいますが、そういうことをやるということもある意味ではひとつの手段かと思えますけれども、これはまた一時的には相当市民の皆さん方に動揺を与えるといいますが、そういうことも考えられますし、非常に難しい問題だなと思っております。

それから避難訓練につきましては、ご承知のように防災訓練会場では学校を使って児童、生徒たちの避難訓練をやります。そして、それぞれ自主防災活動の一貫として、各行政区単位でその認定した避難所への一時避難訓練、あるいは消火訓練。これらをそれぞれの防災組織といいますが、自主防災活動の一貫として大体やっていただいておりますが、やらないところもあるということでありまして。

これまで防災訓練の中で避難訓練と避難所の設置訓練を主とした、大規模な訓練というものは実施しておりません。大規模災害が多発する現状を考えた場合、防災関係者と協議をしながら必要な訓練として実施できるかどうか。これが非常に問題でありますけれども、考えていかなければならない。ただし、現状で、市民の皆さんの参加が、それぞれの会場持ち回りでやっているわけですがあまり進まない。これが進まない状況では避難訓練は意味がないということでありまして、より多くの市民の皆さん方から参加をいただけて、そして避難訓練やそういうことができるかどうか。これについての訓練内容に工夫を加えながら対応をしていかなければならないと思っております。

今、私どもが感じますのは、水害。これについては地震と違いましてある程度予測ができる、こういうこともありますし、河川改修も相当進んでおります。心配はしないということではありませんけれども、割合とこれについての対応はできるだろうと。あと、風といいますが、これはどの程度の風が吹くかによってですけれども一般的な台風程度であれば、そう心配いらぬわけでありましてけれども、風に雨と一緒に来たというようなときの対応、これらも非常に課題だと思っております。

そんなことで、防災訓練については年々、やはり見直しをしながらより実効性のある、そして市民の皆さん方から大勢参加していただける方向を、きちんと模索していかなければならないと思っております。

防災計画策定については関係員にお答したとおりでありまして、2月22日に県の方に、うちの方の原案を作成いたしましてあげている状況であります。12月に策定、公表できるということだと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

2 合併特例債の活用について

合併特例債の件でありますけれども、合併特例債は270億円でいいということです。そ

して平成19年度までの発行状況であります。平成16年度に14億7,370万円、17年度は18億3,970万円、18年度13億3,780万円、19年度14億9,070万円。合計で今、61億4,190万円を発行しております。

その事業内容でありますけれども、基金造成に22億6,000万円強。そして県営の道路事業の負担金も含めた道路関係事業は18億9,000万円。学校の耐震補強事業、これに5億3,000万円。防災無線設備整備事業これが1億9,730万円。約2億円であります。そしてごみ処理施設の整備事業に1億8,500万円。その他で10億7,320万円という内訳になっております。

今後の見込みでありますけれども、平成20年度では当初予算で16億5,650万円を計上させていただいて、昨年の財政シミュレーションにおきましては、21年度から27年度まで129億円弱の発行を想定して、全体で発行可能額の8割弱の210億円程度を見込んでいるところであります。

そのまた事業内訳につきますと、やはり道路関係事業が約半分であります。そして財政シミュレーションで想定した事業はほとんど合併特例債を財源として試算しております。昨年の試算におきましては、そういう条件において想定した事業はほぼ実施できるという結果が得られたということであります。これは皆さん方に3月の議会の中でもご報告申し上げたとおりであります。

今後とも財政健全化に向けて事業の抑制、峻別はしていかなければなりません。必要な事業実施にあたってはやはり極力この有利な合併特例債を充当するようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

3 地域教育の考えについて

3番目の地域教育の件につきましては、教育長に答弁させますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

教 育 長 腰越議員の質問に答弁申し上げます。

3 地域教育の考えについて

地域教育であります。この「地域教育」という概念といいますかは、家庭教育とともに改正基本法、教育基本法において初めて明記されたものであります。この第13条によりますと、学校、家庭、及び地域住民、その他の関係者は教育におけるそれぞれの役割りと責任を自覚すると共に、相互の連携、及び協力に努めるものとする、こう規定されたわけであり。

ここで地域教育における行政の役割りというのは何だろうかというふうに考えておるわけであり、今現在私はこのように思っております。地域住民が自らの責任と役割りを自覚するための学習の機会、それから情報を提供していくこと。合わせてこの地域の皆さんが、学校、家庭等との連携、協力を支援する。こういうことが行政の役割りだろうと、こう思うわけであり。したがって、地域教育として今まで何をやってきたのだろうかというお尋ねに対しましては、従来もやっておりましたが社会教育計画の中でそれぞれの公民館活動

ですとか、分館活動ですとかこういったものを展開してきているというふうにお答をしたいところでもあります。

ただ、最近になってからでありますけれども、この公民館活動の中で外国から嫁いで来られたお母さん方に対しての日本語教室というふうなことや、あるいは婦人会の皆さんがそれぞれの何ていいますか、文化の交流。例えばそば打ちを教えて外国から来られた方々の得意とする料理を教えてもらうとか、そういったふうな交流が新たに行われてきておりますが、これらはまさに地域で支え、支え合うという取り組みのひとつのいい例なのだろうと、このように思っております。

また、保護者団体、PTAですとか、青少年育成市民会議の皆さまとの行政は連携を強めながら親、子それぞれが地域で成長していけるように支援してまいりたいと、このように考えております。端的に申し上げますと、一人一人の子どもを地域共通の宝として皆で見守る。そして困ったこと、心配なことを何でも話し合えるご近所付き合いというふうなものを復活させること。そして自分自身も地域の中で一定の役割を持っている、役割を果たすということから地域全体の中での連帯感というふうなものを育てていくこと。親も子もそうであります。

そんなふうなことで、その第1歩としては先日の答弁の中でも申し上げましたが、地域でのあいさつ運動というふうなことを展開していきたいなと、このように思うところであります。

それで今後の課題であります。多少述べさせていただきたいと思っております。今ほども申し上げましたが、地域で支え、支え合うというこれをまずあいさつ運動で広めていきたいと。こういうことではあります。今、震災を振り返ってみますと、やはり被害を受けたという特殊な状況下ではありましたが、お互いに支え、支え合うということが自然のかたちで発揮できたと思っております。「お互いさま」そういった困ったときはお互いさまという、そういう気持ちを一層深めていけるような、そういう取り組みに努めてまいりたいと、このように考えております。

腰越 晃君 それでは再質問をさせていただきます。

1 防災訓練について

最初の防災訓練についてでございますが、今の市長の答弁にあったように、可能性として非常に少ない。でもいつくるかわからない災害の中で、やはり我々は一番常日頃心配しているのは地震災害であろうというように思うところであります。大規模な防災訓練、しょっちゅうやるわけにはいかないし、いろいろまた大変である。市民の参加も少ないという、そういった悩みもあるかと思っておりますけれども、やはり来てしまったときに、おそらく最もその被害が大きいであろう災害については、やはりきちんと訓練をしておくべきであろう。

1回目の質問で申し上げましたように、それが雪が積もっているときであればそういう時期に本当にそうした訓練ができるのか。こうしたこともやはり今後の中では検討していくべきではないだろうかというように考えます。繰り返しますが、最も一番悲惨であろう災害に

に対する訓練というものを今後検討していただきたい。そのように思います。それから住民、市民参加が少ないということなのですが、一昨日の関常幸議員の答弁にもありましたけれども、自主防災組織、約8割くらい。80パーセントを超えているという相当高いわけであります。そうした中で、当然災害対策基本法には住民の責務というものも載っておりますし、その自主防災組織は何をすべきかということも法律の中で決められております。やはりそうしたことは市としてもどんどん広報していただきたい。

これは飯能市の危機管理室というところが出している自主防災組織防災訓練マニュアルということなのですが、飯能市のホームページでちょっとプリントアウトしたのですが。やはり本当に家庭から始まって、災害に備えたどういう常日頃の準備をしておくべきなのか。あるいは訓練のとき、避難の仕方、また避難所での設営から運営まで。非常に広範にわたってこうしたマニュアルも作られております。

やはりいろいろな意味で中越大震災、それから中越沖地震、そして今回の岩手宮城地震と、そういう中で住民の意識の中に、地震への怖さというのは再びまた湧き上がってきているのではないかなと。そういう時期はやはり逃さないようにピーアールもしていくべきであろうし、今ほど申し上げましたようにこうしたマニュアルを作って、常日頃住民に対して講習会であるとか、そうしたものを繰り返しながら準備をしておくべきではないかと。必ず来るわけですから、そうした参加が少ないのであれば、どうして興味を持ってもらえるだろうかということを検討してもらえればと、そのように考えます。

2 合併特例債の活用について

次の合併特例債についてでございますが、今の答弁を聞きますと、おおむね10年間で200億円ちょっとくらいになるのでしょうか。ちょっと今聞きながらの計算をしてみたので細かいところはちょっとあれなのですが、210億円ちょっとくらいになるかと思うのですが。

こういう聞き方をすると非常に誤解を招くと困るのですが、やはり有利な起債である。しかしやはり合併特例債を使う基本というのは、例えば合併協議時の新市建設計画、協議時につくられた建設計画であるとか、あるいは現在であれば総合計画というものが基本にあると思うのです。

そうした中でやはり練られている大きな事業についてはきちんとやっていただきたい。そのように考える。と言うのはやはり合併後、いろいろな意味で社会資本整備が必要でありますし、それが臨時的に出てくるものもあるでしょう。そうしたものに使われている部分もあるのではないかとこのように考えるのですが。やはり内容については十分説明責任を果たしていただいて、基本的な大きな事業についてはやっていただきたい。

いろいろな考えもあるのでしょうかけれども、先ほどの救急車が現場に到着する時間が非常に悪いという話もありました。道路整備でそれがどれだけカバーできるのかはわかりませんが、やはりそういった新市の一体性を高める、そういう意味でも救急であるとかあるいは通勤・通学。旧大和町の端から旧塩沢町の端石打地区まで、今であればおそらく50分、60分かかるとおもいますけれども、それを40分、45分というように短縮するにはどうし

たらしいか。これはかなり理想的なことであるかもしれませんが。そうした中でやはり道路整備とかそういったものが必要であろうかとも考えます。

また今後の将来世代に残すべき社会資本整備、これもこの特例債を使って合併後10年間の中にやってしまわないと、おそらくこの先ではほとんど可能性がないのではないかと、そのように予想するところでもあります。

やはり市長に希望するのは、合併特例債はいろいろ言われるかもしれませんが。合併前は毒饅頭という言い方をされたこともあるわけですが、将来世代に備える社会資本整備として必要なものはきちんと整備していく。こういった姿勢で臨んでいただきたい。そのように考えます。答弁ください。

3 地域教育の考えについて

3番目の地域教育についてなのですが、改正教育基本法にもやはり入っております。地域教育が何で必要かという、こういう話があります。明治政府が日本の教育をどのようにしようかと、そのように検討されたときに、ヨーロッパ諸国を見てまわったと。ヨーロッパへ行ってみると、学校、家庭、地域、これが役割分担をきちんとして、それを果たしながら子どもの教育にあたっている。そういうものを見てきたと。

これはどういうことかという、学校は主に学問を教える。それから集団生活の規範を教える。家庭は生活習慣、しつけ、あるいは基本的な人間関係である家族関係、いわゆる人間関係の基本ですね、こういうものを教えるところである。地域、これは教会がその役割りを果たしているわけなのですが、やはり共同体としての使命、そうしたものをきちんと教えていく。いわゆる地域社会を維持していくためには、お互いにどのように行動すればいいのか。そういったものも教育をしていたと。

翻って日本を考えた場合には、当時何があったかという、何もなかったわけです。それで明治政府は、いわゆる学校にその全てを入れた。そういう現実があったわけです。それでいろいろありまして、ここにきて、ここ10数年でしょうか、家庭、地域、学校それぞれの教育に対する役割り分担というのがいろいろ言われてきました。ようやく教育基本法でも家庭、地域というものが入ってきたわけです。

やはり今申し上げたように、地域は子どもたちを育てる上で何をしてあげられるのかということ。そういうところにやはり基本をおいて考えなければならないのではないかなというように思います。そうした中で、今ほどちょっと話が出ましたけれども、社会教育計画でいろいろな事業やっております。これはいいです。私が申し上げたいのは、そうした意味での地域教育ということ。基本的に人間をつくるという意味での地域教育はどうあるべきかということと再度質問したいと思うのですけれども。

例として、今ほど出ました育成会というものがあります。これは青少年健全育成国民会議というのがありまして、その下に都道府県、それから市町村とあるわけです。ここで大人が変われば子どもも変わるという運動を一貫してやっているわけなのですが、やはりそうしたところの活動に対して、きちんとやはり市は理解し、支援をしていくべきではないか。それ

はひとつの例ではありますが、そのように考えるところであります。

そうした中で行政ができる地域教育というのは何があるのか。先ほど教育長から答弁がありました。そういう内容であろうかと思えますけれども、やはりそういった視点でいわゆる地域共同体を維持していく。より広範な地域を維持するためにどういうふう子どもを育てるのかと。そういった意味で行政として、教育委員会として、もう少し深い、もう少し何ていいますか考えた答弁をもう一度いただければと思います。お願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 防災訓練について

防災関係でありますけれども、先ほど申し上げましたように、大規模な防災訓練として行うべきものと、あとやはり我々が期待をし、そういうふうやっていかなければならないというものは自主防災組織での活動であります。各行政区ですね。やはり災害が起きたとき、その一番近い部分でお互いが助け合うということが必要になるわけですので、大規模な、例えば避難とか避難所の設営とかというのはその後で、一応人命がまず助かる。その後まあまあ大規模な場所に避難を設置するとか、そういう順序になってまいりますので、まずはやはりその自主防災組織。各行政区での対応、これについて市民の皆さん方によくお願いをし、周知していかなければならないと思っております。

今、ご承知のように復興基金を使用しまして、防災備品を整備してくださいということでそれぞれの区の皆さんにお願いしてあります。相当浸透いたしましてだいぶ整備が進むようであります。これも大きなやはりひとつの成果だと思えます。そういう防災備品を身近に備えるということ、これは本当に素晴らしいことだと思えます。こういうことをはじめとして、今おっしゃっていただきました今回のまた岩手宮城内陸地震ですか、本当に我々も中越大震災の際に大変な恐怖を経験しておりますので、これをまた新たにこういうことを契機にして、市民の皆さん方にまたきちんとした呼びかけをやっていかなければならない。周知徹底をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 合併特例債の活用について

合併特例債であります。先ほどこれも触れましたように、基本的には新市建設計画に盛った事業が全てできるということです。そしてやっていくという方向であります。大型事業にかかわらず、大型部分にかかわらずやっていく。それが財政的にも可能だということを皆さんにお示しさせていただきましたので、これはやっていくとそういう強い意志を持ってやっていかなければならない。

合併特例債を極力、いわゆる毒饅頭的なお話というのは、この際だから有利なのだから何でもやってしまえというそういう雰囲気は戒めなければならぬということだと思っております。必要なものは必要でありますので、これはきちんと作って後世の皆さんにもこれを伝えていくことだと思っております。

十分、その年度年度のなかの予算の中での検討も入りますけれども、いずれにしても議会の皆さん方からその年度年度の予算を議決いただかなければ執行できないわけですので、前

もってよろしくお願ひ申し上げておきます。以上であります。

教 育 長 3 地域教育の考えについて

ご指摘にありましたように、また、私も先ほどの答弁でも申し上げましたように、この地域教育、あるいはあいさつ運動、これらひとつを展開しようとしても、やはりこの育成会議の、あるいは育成市民会議の皆さんとの連携が非常に大切であります。でありますから、この後、育成会議の皆さん、市民会議の皆さん方と今後の事業の組み立てとか展開とか、そういったことについては従来以上に一緒に研究させていただきたいと思ひます。

そして必要な、おそらくいろいろなことをやりたいけれども、予算が、財源が確保できないという話に行き着くことでありましょうから、どの程度のところまで市、あるいは教育委員会としてお手伝いができるか。あるいは本来、教育委員会がやるべきことをやっていただくということであれば、例えば委託というふうなことも考える中で地域の教育。そして初日の議員の質問に対しても申し上げたことでもあります、言い訳をしたところではありますが、どんなことを計画しても、来ていただきたい親は来てくれないのだというふうなことを申し上げました。であれば、やはり私ども地域の方からそういう方々にも積極的に日頃から声をかけるとか、というふうな取り組みが必要になってくるわけだと思ひますので、そんなふうなことがこの市民会議の皆さんを中心に組み立てができるかどうか。できるとすれば大きな成果が期待できると、このように思っておりますので今後一緒に研究をさせていただきたいと、このように思ひます。

腰越 晃君 防災訓練、合併特例債、それから地域教育について。とりあえず現状で十分な答弁をいただきました。また今後の充実に向けて取り組んでいただきたいと希望して質問を終わります。

副 議 長 ここで11時まで休憩いたします。

(午前10時38分)

副 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

(午前11時02分)

副 議 長 質問順位17番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田俊之君 発言を許されましたので、一般質問させていただきます。質問に先立ちまして、先週土曜日に発生いたしました岩手宮城内陸地震によりまして、当南魚沼市特に塩沢地域のためにご尽力いただきました故麦屋弥生様が不幸にも被害者となり、栗原市の温泉旅館で亡くなり遺体となって発見されました。

故人は平成15年、16年の2カ年を旧塩沢町の観光交流振興計画策定委員として特に受け入れ体制の整備、その調査、また先進地の視察等々一緒に取り組ませていただきました。私が多少でも人前で観光交流について意見できるものには、このときの経験があるからこそと感謝しております。また昨年度は国土交通省の地域振興アドバイザーとして当市に派遣され、井口市長とのパネルディスカッションや「天地人」関連事業での議員との意見交換などを行っていただきました。昨日、告別式に参列してまいりましたが、ご遺族によると亡くな

られた日は結婚記念日だったそうであります。内閣官房次官や長崎県知事からも弔意が示され、また井口市長にも弔意を示していただきましたことに、これまでの故人のご功績に感謝申し上げ、また心からのご冥福をお祈りしたいと思います。

さて地域振興への決意も新たに通告にしたがいまして質問を行います。今までは全体の目標から各論に入っておりましたけれども、今回は各論から説明して、全体の市施策の方針について議論を深められればと思い通告いたしました。

1 脳ドック検診への取り組みは

1点目、脳ドックの検診への取り組みはということでございます。全国的に長寿傾向が続く、国による後期高齢者医療制度についての議論が続いている中で、医療内容よりもお金に関する部分のみが注目されていて残念であります。制度の良し悪しは別にして、私はどのような医療体制が市民生活にとって幸せなことを考えたときに、現在の行政運営の中で「予防介護」という視点も重要だと考えます。当市ではすでに筋力づくり教室を開いて、高齢者体力づくりに取り組んでいます。これはひとつの効果として転倒事故での骨折が寝たきりにつながったりしないようにすることも大切と考えての取り組みと理解しております。

こういった地道な取り組みは、不幸にして寝たきりになってしまった場合の家族の負担を考えてと、大変有効なことと考えます。寝たきりになった場合は現在の介護保健サービスでの支援はあると思いますが、一歩進めて寝たきりにならない、させないという努力が必要だと考えます。

この考え方で大切なもののひとつに脳梗塞や脳動脈瘤の破裂で起こる身体不随による寝たきりにも対策が必要ではないかと考えます。これは加齢による危険度の増加もありますが、働き盛りの若者や中高年も突然何の前触れもなく感じることはできなくてもやってくる人生最大のリスクだと思います。この死亡のリスクも含め、回避するために有効なのは、脳ドック、この脳検診であるために、この検診メニューを市の検診について追加してもらえないかということでございます。

市内ではJA魚沼みなみさんが広く市民向けに脳ドックの検診費用の助成を行っておると聞いております。大変ありがたい取り組みであり、感謝申し上げます。この検診につきましては、おおむね2～3年に1回での受診が目安になるために、働き盛りの40歳くらいから希望者への検診費用の助成でよいと思われませんが、市長のお考えはいかがでしょうか。

また、通告に関連しますが、新聞発表によりますと、平成17年度国調からの結果によりますと、当市の平均寿命、県内自治体の中で男性が1位、女性が2位となっております。市長はこの要件は何だとお考えになりますか。また感想でも結構ですのでお聞かせいただければと思います。

2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

2点目の質問に移ります。宿泊事業者に対する活性化・支援策はということでございます。現在、大河ドラマの配役も発表となり、市もできる限りの取り組みをしていると考えておりますが、当地域にとって本当に産業振興につなげるために容易なことではないかと考えてお

ります。その中で通過型や日帰りにならずに、宿泊にむすびつける努力や仕掛けが必要ではないかと考えます。具体的な産業振興の数字として参考にできることは、県が示しておる県内観光地、経済波及効果に関する調査。この金額換算によりますと日帰りによる効果は5,071円。一泊すると3万5,612円と跳ね上がります。

例えばドラマの放映時に兼続公生誕の地としての観光ルート、また、トキめき新潟国体選手の宿泊、または合宿。さらには同年実施されるJRデスティネーションキャンペーン、これも全て同じ2009年となります。また、国のモデル地区指定後にも継続実施予定の子ども農村漁村交流プロジェクトなど、宿泊していただく機会が集中する2～3年になると思われます。

それぞれの事業者の自主的な努力はもちろん必要です。ただ、宿泊者のニーズに細かく対応できることをアピールすることも行政の大切な仕事と考えます。各特長のある分類ごとによどのような方針で活性化を図り、またどのような結びつきやコンセプトで南魚沼市で宿泊することのよさを全国にアピールするおつもりなのかについて伺います。この千歳一遇と表現されております2009年に間に合うのかを大変危惧しております。計画的な取り組みについて答弁をお願いいたします。

市内の現存する各宿泊形態、ひとつには温泉旅館・ホテル。2つ目には民宿・ペンション。3つ目には農家民泊。それぞれに特徴があるために、そのよさを生かしたアピール方法についてお伺いいたします。

また、特に子ども農村漁村交流プロジェクトに関する取り組みについては、3月議会で他の議員とのやり取りを聞いておりまして疑問に思う点もございますので、少し突っ込んでやり取りも行いたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。以上で壇上からの質問とさせていただきます。

市長 宮田議員の質問にお答えいたします。

1 脳ドック検診への取り組みは

県下一の長寿の原因ということでもあります。これは平成17年度の統計上であります。大和病院の宮永院長先生がこの長寿日本一を目指そうということもおっしゃっておりますが、このために今なすべきことは、私たちの地域が一番多いと言われております若年層の自殺、この防止をとにかくやっていけばこの地域は間違いなく日本一の長寿になるということをおっしゃっておりました。

今、県下で女性が1位、男性が2位、トータルとして県下1位の長寿ということでもありますけれども、この原因といいますか要因は、もう1にも2にも、旧大和の大和病院を中心にした福祉・医療・保健、この取り組みの成果がここに現れているのだらうと思っております。この取り組みによって予防も当然でありますけれども、町民、市民の意識がやはりそちらの方へ向いたということだったと思います。そういうことがこの長寿県下ということになったのだと思ひまして、これはやはり維持をし、できれば男性も数年後にはトップになって、名実共に県下というふうになっていきたい。

津南町さんが確か男性が1位だったと思いますね、確か。(「男性、女性が反対です」の声あり) 反対か、女性が津南か。失礼しました。ここの部分をもう少し検討させていただかなければならない。津南町さんもやはりあそこに町営の病院を持っておりまして、そういう医療を含めた全体的な取り組みがこのことの効果を上げたというふうに思っております。これからそのことはきちんと継続していかなければならないと思っております。

さて、脳ドック検診の関係でありますけれども、市の現在の死亡原因では、がん、脳血管の疾患、心疾患この三大生活習慣病が57パーセントを占めているということでありまして、市の健康づくりの大きな柱が生活習慣の改善ということだと思っております。

議員から触れていただきましたこの脳検診。これは平成10年、旧大和町のときから町とJA、そして大和病院が協働によりまして健康推進活動として実施してまいりました。この脳血管疾患による認知症予防が可能であるということのなかから、この認知症予防を目的に始めたということでありまして、頭部のMRI検査、心理機能検査、問診これらの検査項目で募集定員50人で行っているところでありまして、今年も募集をしておりまして、50人のところに6月11日現在、41名の方の申し込みがあるということでありまして。

先ほど触れましたようにこの地域は脳卒中多発地域ということでありまして、発症5年後には約6割の方が認知症を併発しているということで、こういう実態に基づいて特に初老期、これを重点対象にした事業でありまして確か60から69歳という、そうですね年齢が60から69歳の方を対象にしているということでありまして。

MRIの画像、これはこれまでの生活習慣の結果としての見方からその予防意識の向上への効果的な義務付け、動機付けになることは当然でありますし、認識をしています。脳卒中予防につきましては、若い時期からの基礎検診データから生活習慣を見直すことが基本的な第1歩だと。これは医学の中ではそう言われておりまして、保健指導で今その支援を行っておりますし、行っていきたいということでありまして。

そして近年は多くの医療機関でこの脳ドック検診が行われておりますが、多様な検査内容を盛り込んで、料金も非常に高額であります。1件15万円前後と言っていましたか・・・(「まずはそれ見当」の声あり) 見当だと。15万円前後ということもありまして、料金も一定ではない。その検査項目によって一定ではないということでありましてけれども、この脳ドック検診としての意義。これにつきましては、年齢と家族歴、高血圧、肥満これらのハイリスクを持っていらっしゃる対象者に望ましい検診であって、特定多数の健康状態を確認するレベルとしての助成ということについてはちょっと疑問があるということでありまして。

今、この脳ドック助成について、すぐ実施をするということではございませんが、宮永院長先生もこの脳ドックの件についてはいろいろお考えがおありのようでありまして、今後また病院の関係、特に宮永先生とそれぞれ相談をしながら、よりよい方向を目指していきたいと思っております。

JAと共同での脳検診ですけれども、JA塩沢の方にもやはり前々から働きかけをしているのですけれども、なかなか今、実施に至っておりませんけれども、これが実施をしていた

できれば、市内全域にある程度この脳検診の実施が行き渡るということであります。今後も J A 塩沢とまた協議を進めていきたいと思っております。

2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

宿泊事業者に対するこの活性化支援策ということでもありますけれども、一般的に私たちの地域の皆さん方は、行政に対してまず行政がどうしてくれるのだということを問う場面が非常にやはり多くありまして、まず自分たちでこうしたいとかそういう部分はなかなか出てこないというのが非常に憂慮すべき部分であります。このところ大分変わってきました。

このところ大分変わってきましたがそういうことも含めて、行政が何をやるんだということではなくまずは行政と一緒に、我々もこうするし行政はどうだという方向をまず導き出さなければならないと思っております。

ご指摘のように、来年度は「天地人」あるいは国体、デスティネーションキャンペーン。面倒ですね、ディスティネーションという難しい言葉。その他に子どもの農村体験修学旅行、これらも予定をされております。大勢の皆さん方からとにかく南魚沼市においていただいて、そして宿泊していただきたいと、この思いは強くありますしそういうことは実施していただける、宿泊していただけるものだというふうに思っておりますけれども。来年度に限りましてはその大部分は「天地人」関連の「愛・天地人博南魚沼」これや史跡等を見学する旅行エージェントの企画旅行と思われ。大部分はですね。他の誘客事業とも調整を図りながら、この「天地人」を主力にとにかくやっていきたいと。

そこでご指摘といいますかご質問の宿泊形態別の売り、あるいはアピール方法ということでもありますけれども、一般的に3形態に区分すべきかどうかということもありますが、要約させていただきますとおっしゃっていただきましたように旅館・ホテルの場合は、これはやはり旅行エージェント等が企画募集をする一定レベル以上のサービスを提供できる施設。これを周知宣伝していきたいと思っております。

対象宿泊者は一般の団体旅行、小グループ、ご夫婦。こういうことが主な対象者になると思っておりますけれども、温泉とやはり遠山議員が常におっしゃっております「おもてなしの心」こういうことで、それから本物を提供するということです。これを契機にきちんとしたい。やっていきたいし、やはりこれはリピーターに結びつけないと本当にどうしようもないと思っておりますので、このことに力を注がなければならない。

民宿、ペンションの場合でありますけれども、まあまあこれは旅館、ホテルよりはある程度安い部分も売り込まなければならないと思っております。学生を対象とした国体や夏季合宿、こういうことが主になるろうと思っております。それぞれ受け入れの事務局、団体、そして観光協会等がございますので、宿泊事業者との触れあいや家庭料理こういうことをテーマにきめ細やかな連携をとって誘客に努めていきたいと思っております。

農家民泊であります。グリーンツーリズム推進協議会これがこれがといいますか、私が会長となっておりますので、県の農林公社の支援を得て農協観光と連携して受け入れを行っている。中学校の農村体験修学旅行、この宿泊先に考えていかなければならないと思

ております。平成20年度は今4校の受け入れを行っておりますけれども、旅行業者や受け入れ農家から手数料は一切もらっておりません。県の補助金と市費で運営しております。こういうことのために、これ以上大幅な受け入れの増は現状では非常に厳しいということでもあります。これからは受け入れ先の選定や宿泊などの、こういうことがスムーズに行えるように、グリーンツーリズム推進協議会と関係者、それから農家民宿の協議会もごさいますけれども、こういう皆さんときちんと協議をしていかなければならないと思っているところであります。

この農家民泊というのが非常に修学旅行といえますか、体験旅行的には今、要望がだいぶあるわけでありましてけれども、先ほど言いましたようになかなか受け入れる体制がまだまだ整っていないといえますか、そういうこともありますのでこれからはそういう皆さん方の掘り起こしも含めて、一生懸命やっていかなければならない。非常にいいことだと思っております。

それから本来、六小の皆さんは今年は米沢に修学旅行に行くそうでありまして、素晴らしいことでありまして、他の学校はほとんど佐渡とかそういうところなんです。米沢に行くと。ですから今度は米沢からもこちらへ修学旅行へ来ていただいて、上杉家のルーツはここだということを見ていっていただきたいと思うのですけれども、これがなかなか進まない。なぜなのかわかりませんが、後でまた教育委員会の方からよく働きかけをしていただきたいと思っております。そういうことも含めて一生懸命やっていきたいと思っております。

ただ、なかなか議員おっしゃっていただきましたように、もう準備万端かと言われると、まだまだ不足の部分もございまして、とにかくにも来年にはきちんと間に合わせるように、これからも全力をあげてこのことに取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

宮田俊之君 すみません、再質問をさせていただきます。

1 脳ドック検診への取り組みは

脳ドックに関する効果の中に、認知症に関する部分があるというのはちょっと私も知らずに、また凄いことなのだなというふうに感じておりました。私はなぜこの質問をさせていただいたかといえますと、やはり長寿日本一というようなこの何て言うのですか、目標ですね、こういったものを掲げてそこを旗印に福祉の問題であり、ひいては観光の問題まで含めて、そういう地域のイメージというものを伝えていくのもいいのではないかというふうに考えたわけです。

回りの市町村を見ますと、十日町も魚沼市もやっておりません。やはりこれは全員にやるというのではなくて、それに気付いてもらうためのきっかけをつくるという程度だと思っております。できれば私は市長の方から今年すぐできるとか来年できるというのではなくて、多少アンケートをとるとか、意向調査をしてみたいというくらいの答弁をいただけたらありがたいなと思っておったのですけれども。とにかくご自身の健康について、きちんと気付いていただくということが一番いいのではないかというふうに思っております。

特に今回、本当に医療面で言いますと、私ども1年生の会で新発田の方の病院を見させていただいたときに、基幹病院で助かりはするのですが、やはり30日で他の病院もしくはその前に回りの病院に転院させる。次の病院も30日ということで、保険点数の問題が随分病院経営の側から踏まえて関ってくる。そうしますと次の行き先はやはり自宅になるわけです。ですから、とにかく自宅に寝たきりの家族の人が来るときに、やはりそれに付ききりにならなければならないということで当然地域によるいろいろな活動に、また妨げと言っては失礼なのですが、いろいろな我慢をしなければならない部分が出てくるということです。いろいろな機会をとらえてこの検診につきまして、また自分自身の寝たきりにならないという部分を伸ばしていただければと思います。

市長、県内一位になればというお話だったのですが、ぜひ本当に日本一の長寿南魚沼市というようなことでやっぱり身体によいものを作っているから、それを食べているから長生きできるのだと。ちょっとこじつけではありますけれども、そのくらいの勢いで全国にアピールしていただきたい。それが魚沼産の農産物のよさにもつながりますでしょうし、またそういった料理を食べてみたいということにつながると思いましたので、この質問をさせていただきました。

そういった意味からも、話は戻しますけれども意向調査くらいはぜひしていただきまして、またJA塩沢の方が行っていないということでしたので、それぞれ各位がまた働きかけて全体につながるようにやっていきたいというふうに思いますので、もう一度この点、答弁の方をお願いいたします。

2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

後段の方に移ります。宿泊事業者のところなのですが、おおむね私の方で示させていただきました1番、2番、3番それぞれについての認識は市の方と同じだなというふうな思いがございました。ただ、この2番の方の民宿と、あと3番の農家民泊につきまして、いくらかその定義が今ごちゃまぜになっておることですので、市長もちろんわかりだと思っておりますけれども、この辺が国の施策によって随分と受け入れ側の混乱も招いておりますので、ぜひ市長、市のグリーンツーリズム推進協議会の会長ということでございますし。ちょっと気なるのは、会長に就任されるときに市長は2年で辞めると、あとは民間の人でやってくれというような話がちょっとあったかと思いましたが、そうではなくて、ここの推進協議会がないと今話に出ております農村漁村交流プロジェクト、これは動きませんし、農家民泊の方にお客様といいますか児童をまわすときに、この推進協議会がある程度裏づけにならないとこの事業が成り立ちませんので、公の方のしっかりとした関りをお願いしたいというふうに思います。

その中で、最初の質問の中でちょっと疑問に思ったという言葉を使わせてもらったのですが、3月の議会の中で同じように同僚議員から質問がございました。平成20年度、総務省、文科省、農水省で取り組むこのプロジェクト、全国で選定地域、モデル地域を選ぶということがあったのです。ここに南魚沼市は手を挙げるのであろうというふうに市長の答

弁を聞いたりして思っていたのですけれども、実際どうでしたでしょうか。

手を挙げて、県の推薦をもらって、国に届いてそれで選定に漏れたというのであればまたそれはそれでいいのですけれども、そうすればまた21年度どうするかという課題になるのですが、手があがってないところにはやはり国の方は向いてくれないのかなと。

特にこのモデル地域の選定を受けるということは、一番大事なことはお金の面はもうもちろん少しでも来ていればいいのですけれども、国の方の関心をこちらの南魚沼に向けるということが私は大事だと思うのです。今回は県内、佐渡、奥阿賀、妙高でしたか3地区が、本来県内1地区だ　ごめんなさい、各自治体都道府県1地区ずつくらいの勢いだったのですが、やはり手が挙がらない地区がありまして、新潟が先進地域だということで3地区選ばれたというふうに聞いております。

県としては南魚沼地域を支援していくということだと思うのですけれども、やはりこのプロジェクト、何年続いてうまくいくかは別にしても、我々の市が農家民泊の受け入れが40軒ないしは30軒あるという中でありますし、この民宿の方が随分と長いこと体験民宿登録ということを行っておりますので、こういった要素を入れますと随分と県内でも優位性が保てるのかなというふうに思います。

この取り組みについて、実際手が挙げられてどうだったのかという経緯につきまして、またこの推進協議会の支援体制ですね。今、山の暮らし再生機構さんの方から支援がきております。手伝ってもらっているというお話だったのですけれども、私はぜひここは、柔軟に事業費を持っておりますので、ああいった支援の方もうまく使いながらこの事務局機能をより強化していただいて、進めていただきたいというふうに思います。

ぜひ、21年度に向けて、どんなふうなこの20年度を計画的に取り組むのか、また取り組まないのか。この辺についても質問させていただきますので、ご答弁の方お願いいたします。以上2点、よろしく願いいたします。

市長　再質問にお答えいたします。

1 脳ドック検診への取り組みは

脳ドックの件、そして日本一を目指すというこれはおっしゃるとおりでありますので、先ほど触れましたように、その脳神経科、精神科関係の権威であります宮永先生とよく相談をしながら、どういう方策を用いれば一番いいのか。しかもその脳ドックという部分をどういうふうにするのがいいのかということも含めて、宮永先生にもお考えが若干あるようでありますので、きちんと先生と打ち合わせをしながら、相談しながら進めていくべきものだと思っております。

したがいまして、検討するとか、実施するとかということはまだ申し上げられませんが、宮永先生そのものは特にこの長寿日本一という部分については　しかも健康ですね、健康で長生きすると。このことについては本当に大きな関心をお持ちいただいておりますので、先生とまず相談をさせていただくということを答弁とさせていただきます。

確かになぜ長寿になるのだという、食べ物がいいとか、水がいい、空気がいい。これは本

当に大きな今のある意味では売りの部分でございますので、これも含めて、後の方でもお答えいたしますが、県の健康ビジネス連邦構想これに基づきます構想が今、非常に大きく進んでおりまして、秋には南魚沼を中心に、全国からこれに関係のある190社と言いましたか、190人前後の皆さん方を南魚沼にお招きをして、大会あるいは分科会、これらをやるということが今県と話を進めているところであります。

有名企業で言いますと、例えばサントリーとかそういう皆さん方もおいいただけるようでありますので、こういうことも含めてやっていかなければならないと思っております。

2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

2番目のそのモデル地域の件であります。これはちょっと産業振興部長の方でお答えいたしますけれども、今触れましたこの健康ビジネス連邦構想このことも相当 ただその健康ビジネスということだけではなくて、地域を売り出す大きな構想の部分でありますので、こういうことともやはりある程度整合性は私は図らなければならないという思いはありますが、このモデルに立候補したのか、しないのか。しなかったとすればなぜだったのかというのはちょっと産業振興部長の方で答弁申し上げますので、よろしく願いいたします。

産業振興部長 2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

まず1点目の立候補したかどうかでございますが、これは19年度おおむね1年をかけて県の方に召集がかりまして、何回か会議をやりましてその問題点とかそういうもの話し合いをさせていただきました。それで3月の時点まででは南魚沼市は手を挙げさせていただきました。ですが、結果としましては新潟県は3地域でございまして、上越・十日町の越後田舎体験推進協議会、それから妙高市の妙高グリーンツーリズム推進協議会、それから佐渡市の佐渡地区農村漁村体験推進協議会、この3つが一応県の方の推薦基準に当てはまったというようなことでございます。

それで私どもが漏れたとすればですが、現在、すでに体験の関係の学校さんを今4校受けているわけですが、今年、約4校で700名。700名ですので2泊やりますから1,400泊でしょうか。これだけのものがございまして、なおかつ今条件にあるのは4泊5日以上をやっていたかとか、それから私どもがお願いしておいた民宿等を使った20人、40人規模の受け入れを可能にしてくださいとこういう要望をしておいたわけですが、そこら辺がちょっとひっかかったのかもしれませんが、これはこれで終わりではございませんので、また県の方と協議をしながらもう1回チャレンジをするということをお願いをしたいと思っております。

それから山の暮らし再生機構の関係でございますが、おっしゃるとおりこれは「天地人」のためにこちらに来たわけではございませんので、被災をした地域の地域復興のための相談員というようなかたちでございます。ただ、言われておりますのは、自分で地域に入って仕事は作ってはだめだよと。地域の皆さん方が盛り上がったところにコーディネーターに行くと。それが結果としてソフトの部分が出来上がりますので、その後のハードはまたこの復興基金で救い上げようということでございます。

ただ、そうは言われても、近々の問題はこの「天地人」でございますので、「天地人」をメインにしながら、一応5年間期間がございますので、今年、来年は「天地人」を主体にやらせていただきまして、残った3年でそれぞれの地域に入るということで考えております。

ただ、この「天地人」をしながらでございますけれども、今のところ3地域くらいを想定してございますが、一応分担をしましてあなたはこちらの担当をしてくださいと。それでどこどこにこんな話があるようですよ、というようなときには出かけて行って話を聞いてくださいというようなことで、3年後に向けて地域の選定なり、集落の選定をやっているところでございますのでご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

市長 2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

1 点答弁漏れがありました。グリーンツーリズム協議会の会長を2年で辞めるという話ですが、これは2年で辞めるとかという意味ではなくて、ちょっと先ほどどなたかのときに触れましたけれども、とにかく行政が表に立たなければだめだというその意識の払拭を促したいということでもあります。

ある程度軌道に乗れば、これはもう私たちがやるというよりはこのグリーンツーリズムに関する事業者の皆さん方が運営して行って、そして行政はそのバックアップをするということが非常にいいわけですので。一応任期が2年というふうに決まっていたのかどうかはわかりませんがとにかく1期はやりますと。こういうことを確か申し上げたと思っておりますけれども、軌道に乗らないのにそのまま辞めて知らないよ、というようなそういうことはするつもりはございませんけれども、なるべく自主運営といいますか自主的な運営の方に心がけていきたいと、そういう思いで申し上げたことであります。よろしく申し上げます。

宮田俊之君 わかりました。

1 脳ドック検診への取り組みは

前段のドックの件につきましては、そういったかたちでぜひ宮永先生との協議を進めながら、また今お話がありました魚沼会議ですか、健康ビジネスの方ですね。この辺の成功を目指してうまく南魚沼市の取り組みをピーアールしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

ではこの二段目の方にちょっと移らせていただきます。せっかく今、上村産業振興部長とお話をさせていただきましたのでちょっと情報の住み分けといたしますか。今私が最初に伺ったのは当然国のプロジェクトのことでございます。これには当然今、市長がおっしゃった市のグリーンツーリズム推進協議会が関わったうえで農家民泊があると。当然それが要件になっていると。それはこれに書いてあります。

今、部長の方でおっしゃっていただいたこの実績につきましては、やはり農協観光さんを通じた本当のいわゆる農家に泊まるための修学旅行ということで、このプロジェクトとは実際関係ないのですよね。ですからそこは少し分けていただいて、ぜひ市内の農家民泊とあと登録民宿等と、もしくはまた温泉・ホテルでもいいと思うのですけれども 学校側が許せ

ばですね　　そういったところとうまく市の中でコーディネートをして営業をかけていただきたいというふうに思います。

それで今このプロジェクトの方の話に移りますけれども、昨日これの国の管理しておりますまちむら交流機構さんと少し意見交換をしましてまいりました。農協観光さんの幹部さんともちょっと会ってきましたけれども、やはり農家に長期に滞在させるのはもう難しいと。ちょっと音をあげつつあるということで、おそらく21年度はここに書いてありますことと長期の宿泊体験活動というふうになっていますが、この中でも地域内で分けていろいろな体験をさせていこうというふうにシフトするようでございます。ぜひ、今、部長がおっしゃっていただいたこの体験の実数これを倍にするなり、ものすごくもう少し高いところが目指せるように体制を組んでいただきたいというふうに思いますので、この部分もう少し分けて答弁をいただきたいなというふうに思います。

それで、実際こんなこともございます。今、就労体験といいますか修学旅行の中で仕事をさせていただきますと。うちの子どもさんにその地域でやっておられる産業の手伝いをさせるということも認めていただいているようです。それも全部体験に含まれるということとございまして、滋賀の方では観光案内を修学旅行の子どもにさせるというようなことも含めて、子どもたちの自立といいますかいろいろな社会体験をさせるということがメインになっているようです。ぜひ、教育委員会の方と話をして　　と言いますのは地元の子どもも体験したことがないという田植えとか稲刈りも含めてですけれども　　でございますので、ぜひ、地元の子どもも含めたような受け入れ体制の整備も含めて修学旅行の交流といいますか、この辺のことをまた目指していただきたいなというふうに思いますので。

それと申しわけないですが、ここだけ1点お願いいたします。市長のおっしゃった自立した推進協議会というのはもちろん私は必要だと思っておりますけれども、お金の面も含めてだと思っておりますが、行政がしっかり関与しないといわゆるこのプロジェクトもやはり難しいです。構成員としてはそれぞれがスキルアップしていくのはわかるのですけれども、やはり行政が事務局をしっかりと構え、市長がそれぞれ受け入れのときはまたあいさつ等々で参加していただくなり行政としての受け入れというのを前面に出しませんと国の中でのモデル地域

次の年はモデル地域にならないかもしれませんが　　選定には至らないかなというふうに思います。

ぜひ、市が迎え入れるということも21年度に向けた大事な姿勢の表すことだと思いますので、それぞれのところでご登場いただきまして、そういったかたちで受け入れの表明をしていただきたいと思っております。その点も合わせてよろしくお願いいたします。

市長　2　宿泊事業者に対する活性化・支援策は

前段の方は産業振興部長から答弁させますが、後段のグリーンツーリズム推進協議会の件であります。これは例えば私が会長を辞めたから行政は一切手を引くとか、そういうことでもありませんし、当然おいでいただいた方への歓迎のごあいさつだとか、そういうことについては時間の許す限り出向かせていただいて、心こめて歓迎のごあいさつをし、市も当然で

すけれども一線に立ってそういうことをやっているという姿勢はきちんと出していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

産業振興部長 2 宿泊事業者に対する活性化・支援策は

例えばのケースという言い方はちょっと失礼になりますが、おそらく初めからこの今のプロジェクトの方が先行していれば、プロジェクトの方を先取りで多分いろいろな組織を作ったり、展開したと思われれます。ただ、私どもの方に入ったのは、この県の農林公社、それから農協観光さん、当然県も絡んでいましたけれどもこの皆さん方が、修学旅行の受け入れを新潟県で行おうではないかということで、ついてはこの南魚はそういう経験が豊富だからぜひそういう組織を市一本でまとめてやってくださいということがございました。

ただ、その当時はやはり今までの経過の中では民宿さんのでかいところだとか、それからホテル・旅館を使っていたので基本的にはそう苦労しないで十分受け入れできますと、こういうことをやっていました。

ところが今の修学旅行の関係のものは多くても1軒5人、少ないところは3人くらいで受け入れをしてくださいと、こういうことになりますのでまずそのシステムを立ち上げないと。先ほど言いましたが、ようやく春それから夏も含めて 春の田植えが杉並の和田中学校でございましたしこの後3校受け入れするわけですが、そういう受け入れするだけのある程度農家の確保ができてきたということでございます。

そのときにもう1回プロジェクトの方をやってしまいますと、どちらの方を優先してやるのかというような部分が出てきます。もう少し私どもの例えば手を挙げていただける農家の皆さん方なり、民宿の皆さん方が全部で500戸くらい用意できるとか、そういうときになればやれるのですが、今の段階で割り振りしますとせっかく窓口になっていただいた中学校との関係が終わりになります。それも考えなければいけないということで、もう少し時間をいただければありがたいかなというのが私どもの方の考えでございます。あと教育委員会の関係等につきましては、また協議をさせていただきます。以上でございます。

副議長 質問順位18番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 大河ドラマ対応に選択肢広げよ

1点、大河ドラマへの対応に選択肢を広げよという通告にしたがいまして質問をさせていただきます。今ほどの質問で先の岩手宮城内陸地震で犠牲になられました麦屋さんのお話がありました。私も何度か麦屋さんの仕切られる勉強会には参加させていただきましたし、また懇親会の席では酒も酌み交わしました。

今日は3つばかり提言をさせていただきますが、そのなかのひとつはこの麦屋さんが関わったアドバイザーチームの提言の内容であります。一般質問の場で「お願いします」ということは、本当は禁句なのでございましょうけれども、今回は麦屋さんの新聞記事、遺影もございしますので、これを胸のポケットに入れてまいりました。麦屋さんになり代わって私は市長の英邁なご決断を見守るものであります。

大河ドラマ放映までに半年を切りました。いくつかの自治体が舞台になっているわけであ

りますけれども、当地はご承知のとおり史跡・資料ともかなり乏しく、やはりマイナーな存在でございます。兼続公議員会でも7月1日に15名ほどの議員の参加をもちまして、上越市と長岡市の対応を見てまいります。ある意味こういうメジャーなゆかりの地に比べ、どういう方法で顧客、これをカバーしていかなければならないか。そんなことも勉強できるのかなと思っております。こういう他のところに比べて共通してあるのが時間でございます。それこそ、信長と今川義元ではございませんけれども、この平等に与えられた時間を豊富な情報をもとに精一杯使った中で、この地域をメジャーにもって行っていただきたい。そんなふうを考えております。

1点目でありますが、天地人博会場の前倒しオープンということでございます。これはご承知のとおり、JC、あるいは商工会青年部、農協青年部、この若い方々が中心となった運営委員会が立ち上がりました。そして市長の方針によれば、1月、NHKの放映と同時にオープンしたい。そういうことでございます。それはそれで結構だと思っております。

しかしながら、私はやはりこれを前倒ししていくことで大きなメリットが3つあると思っております。これは今、立ち上がった運営委員会と切り離してでも一考した上で取り組んでいただきたい。時間はありませんけれども、そういうふうに望むものであります。

ねらいの一点ですが、この直江兼続公生誕・成長の地で独自の兼続像を発信していただきたいということであります。これは何度か実行委員会でも申し上げました。例えば昭和28年に発刊されました「オール読物」の中で坂口安吾は、謙信を凌ぐ器、というふうに兼続をとらえております。まだまだこの生誕地、成長の地であってもそこまでの認識はない。ましてや様々な読み物の中での兼続公の捉え方、これは謙信の薫陶を受けているところに留まっております。

NHKが放送を開始すれば、これはもう当然視聴率を意識しなければならないわけですから、NHKバージョンの兼続公がいつに日本中に広がっていつてしまうわけでありまして。もう明治時代から数えれば今がこの兼続公に関して第4期になるそうでありまして。100年を超えるこの兼続公の発掘。今やっと4期目の集大成を大河ドラマの放映というかたちで迎えるわけでありまして、今まで発掘してきた兼続公の像を地元が育て上げた像として発信して欲しい。そんなふうに思うわけでありまして。

やはり1月19日、内藤チーフディレクターが来られたときに「NHKは皆さんが考えておられたような兼続公とは少し違った捉え方をするかもしれませんが」という話をしておりました。やはり私は少し危惧をしております。この放映が始まる前が鍵であります。

2つ目のメリットといいますか、これは2日目の8番議員の提言にもございましたけれども、心棒、背骨、バックボーンこれを市民の間に広めて欲しいということであります。8番議員は・・・(「9番」声あり)9番でしたか、申しわけございません。9番議員は頭から上、理性の面で心棒を作ることを提言いたしました。私は首から下、胃袋や下半身、こういうことを含めた情念の面からのバックボーンづくり、この道を訴えたい。

「ローマ人の物語」という作品がありましたが、この中でマキャベリの言葉が紹介されて

いました。「いかなる事業もそれに参加する全員が自分にとって利益になる、こう納得しない限り成功できないし、継続もしない。」これは私は本当に的を射ているなと思っております。

まだまだ市内では一部の旅館だけが大河ドラマで儲かるのだ。この声がほとんどであります。この利、火坂先生も作品の中で言うておりましたが、利がなければ義は成り立たない。利益がなければ義は長続きしないということであります。この利益を発見する場の提供。これを正式な開場の前にやって欲しいと思っております。

なぜか。この3点目の利点というのは当然ながらこの秋の大勢の観光客の移動であります。もしかしたらNHKの放送次第では、来年の秋にはこのイベント会場に秋風が吹くかもわからない。やはり前倒しでがめつく入場者はカウントしていくべきだと思っております。せっかくの高額の改装費をかけた建物でありますから、そしてまたJRのプレキャンペーンもございます。そして何よりも収穫の秋でございます。

先日、この市内の野菜の直販場を何カ所か見てまいりました。今の時期はやはりよくて1日2万円の売り上げ。しかしながら秋になるとこれは20万円に跳ね上がるそうであります。やっぱり人が動く。そして提供すべき売り物があるわけであります。この時期を今年の秋から大事にして欲しい。そういうふうにするわけであります。

ガソリンがこれだけ上がりました。遠く米沢とか、上越とか、足を伸ばしたくない首都圏のお客も出てくるかもわかりません。やはり新幹線をうまく活用した二次交通を備えたこの地域の売り込み。あるいは同じガソリンで来るにしても、安く近くて短いと。安・近・短と、このガソリンの高騰を逆手にとったこの地ならではのキャンペーンをこの秋にはっていきけるのではないかと考えています。

そして湯沢町、塩沢には若いスノーボーダーが大勢来ています。彼等の目をこちらへ向ける。これはやはり企画力次第だと思っております。後で私なりにまた提言をさせていただきます。一例を挙げれば、先般、「愛の兜バンド」といいますか、あれが写真入りで載っておりました。これは上越の業者が売り出した。しかしながらこの元は六日町の若者が作ったものであります。

昨年秋、私も担当官に紹介させていただきました。やはりこういう若者の芽というのは掘り起こせば必ずあります。若者、よそ者、ばか者と言いますが、よそ者も大勢入っております。本当にいい感覚で店を開き、また外部とのコネクションも持っております。これを大いに使う手段を考えるべきだと私は思っております。

そして若者ですが、私もまた20年前に戻って、来年還暦でありますけれどももう1回くらいは若者になってみたい。つまり正規軍のJCの皆さん、これとは別に、我々のような雑兵の集団、これを大いに使ってそんな試みをしてもらいたいと思うわけあります。

提言の2。これが伝世館を道の駅にしたらどうかとこういうことありまして、これこそが麦屋さんをチームにしたアドバイザーの提言でございました。2月29日のことございました。まあ、道の駅。少し考えると難しいと思います。しかしながら考えてみれば、駐車場、あるいは交通情報システム、トイレ、これに何をプラスしていくかということ。当然、

天地人博の終わった後、いろいろな物販があるでしょう。当面は架設でも私はいいと思っています。これをやはり併用していくことでお客様はやはり来ます。そしてその兼続公の人となり、業績を大勢の人が品物と一緒に持ち帰ってくれる。この市が発信する兼続像と一緒に。市長はおととしの10月でしたでしょうか、社会厚生委員会と能動しまして、ぴんころ地蔵というのをご覧になってきたと思っております。全く発想、企画の力であると思っております。

例えば今回の「愛」、これは結婚前の若い若者たちがちょこちょこ遊びに来る。そして愛というものをここで記念していく。そういうことにも使えましょうし、あるいは10年、20年、25年こういう銀婚式までの何ていいますか、記念の塚としての、一里塚としての演出も可能でしょう。幸い兼続公は当時には珍しい、側室をもたなかった武将であります。そういうことも結びつけてみたらどうでしょうか。

また新潟のあるイベントでは恋占いのコーナーをたくさん作った。これがまた若者に大うけだったという話を聞いています。こんなことをひとつ考えて欲しい。「愛」にまつわることであります。

3番目の提言であります、これは3月議会でも提言をいたしました。しかしながら時間切れであぜ道の除草剤の禁止条例と一緒に具体例を示すことができなかった。あぜ道のことについては初日にこれは8番議員ですね。非常にいいまた市長からの答弁もいただきました。そういうことであります。そういうことを踏まえながらこのコシヒカリの産地、魚沼コシヒカリの産地を守っていくということ。ブランドを守っていくということ。これが3番目に提言いたしましたけれども、この魚沼コシヒカリのメッカに来たお客さんは当然食味抜群のメシが出るものだと思っております。

先日、JTBの市川部長さんを囲んだ議員有志の2市1町の会がございました。勉強会がございました。市川さん曰く、「我々も旅行者として、お客さんに本当にこれが魚沼コシヒカ리가提供されているお店なんですよという、コンプライアンスを提示しなければならない。どうなのでしょうね」と。こういう発言をされました。私は懇親会場に向かうバスの中で市川さんにこう申し上げました。「市川さん、その心配はございません。この地域はとうの昔に魚沼コシヒカリ提供という看板を外しました」そう答えるしかありませんでした。

やはりこの魚沼コシヒカリのメッカで実際に宿泊業者の方になかなか本物の魚沼コシヒカリを使っただけがないというまた現実もあるわけであります。やっぱり魚沼コシヒカリは高い。しかしながら他の観光地に行ってみて、美味しい米だなと思うことが時々あります。最近本当に増えてきました。

市内のある旅館の社長さんに聞きましたら、「いや共同炊飯所を作っている例は確にかあるのだ」という話でございませう。共同炊飯所を作ってその観光地が指定するブレンドで米を、安い米をブレンドしていただいて、大量の炊飯システムで炊き上げる。美味くなると思っております。

そこでこの地ではせつかくあるカントリー、ここに直結でそこには籾殻、ぬかもあるわけありますから、新しい大型のぬか釜装置は開発しなければなりません。しかしながらそう

いうものを備えた共同炊飯所、私はこれは取り組まなければ、なかなか市長が1件1件魚沼コシヒカリ使ってくださいと言ってお願いに行っても、定着は難しいと思っております。

ちょうど交通ルールを守るには信号機が必要なように、やはりある程度のハードは必要なのです。それを本腰を入れて考えて欲しい。

これは3月でも申し上げたように、大勢来る観光客はこの魚沼コシヒカリのブランドを持っているこの地域にとっては、諸刃の剣であります。逆宣伝が広がればこの産地の信用がいつぱんに落ちてしまう。ようやくそういう警鐘を聞き入れる空気が出てきました。

例えばカントリーの隣接地にそれを作った場合、横持ち運賃。農協もその旅館業者もあまりかからない。すなわち、魚沼コシヒカリと他のコシヒカリ、価格差をある程度埋められると思っております。

そして何よりも利点になるのは、こういう施設を持ってお客さんを連れて歩く、そういうスポットに加えることでしっかりとした信用を得ることができて、宿泊料金にちゃんとそれが乗せることができる。この大河ドラマという機を逸してはそのチャンスはないと思っています。こんな視点から3点の提言を申し上げました。答弁をお願いします。

副議長 質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時。

(午前11時55分)

議長(峠 佳一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議長 副市長より公務のため午後欠席の届けが出ておりますのでこれを許します。

議長 中沢俊一君の一般質問を続行いたします。

市長 中沢議員の質問にお答え申し上げます。

大河ドラマ対応に選択肢広げよ

まず最初に「天地人」の中における直江兼続公の、何ていいますかとらえ方といえますかとられ方。地元の方が期待しているようなこととは違うかもわからない、というようなお話であったということではありますが、我々が伺っているところによりますと合戦シーンとかそういう戦闘シーンのようなことはそう多くはないだろうと。夫婦愛、こういうことも相当前面に出てくるだろうと。

そして兼続公の扱いでありますけれども、私どもの地域の扱いといえますか。幼少期からずっと描いていくということでありまして、ほんの一部、1回か2回で終わるということになりますけれどもそういうことではなくて、ある程度青い方の青人ですけれども、青年期頃から入っていくであろうというふうに言われております。そしてこの地域は兼続公の人間性を育てた、自然から含めてそういうものをきちんと描く。

ですので、兼続公が例えば何か大きな決断をしなければならないとき、あるいは困難に遭遇したときに、常に故郷の冬の厳しさだとかそういうことを思い出しながら困難を克服していくという、そういう描き方になると思うということをおっしゃっていますので、期待されたようにはならないだろう、という言葉は私はわかりません。どういう意味でおっしゃった

のかわかりませんが、そもそも私どもがどういう描かれ方を期待したのかということも。「天地人」の原作にある程度忠実なのかどうかその辺もわかりませんが、脚本の内容というのは一切明かしておりませんのでよくわかりませんが、期待した、しないということの意味がちょっと私わかりませんのでそれはお答えを申し上げられませんが、

さて、天地人博の前倒しオープンということでもあります。今、予定をしておりますのは、来年の1月4日が確か最初の放映日になると思うのです。まだこれもはっきりしていません。4日というのはまだ松の内とか正月明けばかりでありますので、特別番組的なものを組んで翌週からの放映になるのか。ただ4日からの放映ということになりますと、4日の日に私たちが例えばオープンというふうになりますと、篤姫館のようにスターの皆さんからお出でいただくことはまず無理ということでもあります。4日とか5日くらいまでは全面的にどなたも休暇に入っているそうでもありますので。

ですから、例えば4日から放映であっても、そうすると私たちはオープンを翌週の日曜日にするのか、あるいは日程が許す範囲で5日なり6日なり7日なりにするのかということを考えてざるを得ないという。放映開始が11日になってもらえばこれに越したことはないということでもありますけれども、その辺はまだはっきりしておりません。

そこで大河ドラマエリアの展示というのは、撮影衣装だとかそういうことも含めてNHKのエンタープライズ側の方は、これは直前まで展示に準備を要しますので前にオープンということはまずできませんし、そしてNHKエンタープライズの方は事前にオープンすることはまずだめだということを言っております。放映前の観覧はできないと、こういうことははっきり申し上げておりますので、そのことはまずだめだと申し上げなければなりません。

私たちの地域のエリアこれをということになりますと、会場内整備を行ってまた展示品の場所移動をいろいろ支障が出るのではないかなということが懸念をされます。ただ、物販エリアだけの開放が可能かということは検討ができますけれども、これは物販エリアだけであとは例えば場外にステージイベント、こういうことで天地人博のプレオープンととらえていいのかということ。それから集客という面で非常に疑問も残りますので、ちょっと考えざるを得ないといえますか否定的にならざるを得ないわけであります。

新しい別の運営組織ということになりますと、これは今の天地人博プロジェクトとは切り離して新たな組織で実施するということになると、また何ていいますか屋上屋を重ねるような組織をもう一つ作って、それから費用的な問題もあって、非常に前倒しオープンというのは、せっかくのご提言でありますけれども難しいというふうに申し上げざるを得ませんのでよろしく申し上げます。

伝世館の道の駅化ということでもあります。これは、伝世館そのものは毎々申し上げておりますとおり、当然ですが来年あるいは再来年ぐらいは有料で拝観料をいただきながらということを考えておりますし、その後の利用方法については、教育面にも活用しながらやっていきたいというふうに思っているところであります。そして土産品の紹介あるいは直配、直売これらもその中ででき得ればというふうに考えているところであります。が、道の駅的機

能ということになりますと、これからですのでちょっと難しい。これも否定的にならざるを得ません。当然291のすぐ近くに面しておりますので、トイレもあそこにありますし、あとは情報発信的な部分でありますけれども、コンパクト版の観光情報発信基地というふうにはとらえられますので、そういう機能は何とか備えていきたいというふうに思っております。せっかくの麦屋さんのご提言だそうでありますけれども、道の駅化というのは非常に厳しい状況だと思えます。

「愛」にまつわる部分を強調せよということ。これは本当におっしゃるとおりでありまして、すべて愛にまつわる部分を大きく取り上げていこうと思っておりますけれども、今日の新聞の投稿に愛イコールLOVEというふうにはばかりとらえていて、本当の愛染明王といえますかそちらの方の武運の守り神といえますか、そちらの愛が全然忘れられているのではないかというような、あれは高校生だったと思うがそういう投稿も今日は日報に載っておりました。あわせながら検討していかなければならないことだと思っておりますけれども。

冗談になるか本気になるかわかりませんが、今、商工会の方でも今の六日町大橋ですか、これはネーミングを別に愛にまつわるような名前に変えますけれども。そこで愛の鍵を渡してそれを川へ投げてもらうとか、愛の大通りだとかいろいろなことを考えているようであります。とにかく今、愛という部分をLOVE的な愛も含めて、そして武運をお守りする愛の方も含めて、あわせてとにかく「愛」と「義」で兼続公の盛り上げを図っていきたいというふうに思っております。

宿泊業者向けの共同炊飯施設。本物のコシヒカリを提供していただくということは口をすっぱくして今それぞれ関係の皆さん方をお願いしているわけではありますが、これは100パーセント自信が私も持てるわけではありませんけれども、とにかくそれをしなければもうさ来年以降の観光はゼロとさせていただきたいというぐらいのことは申し上げております。まさに変なことをしますと逆効果、こういうことでありますので、お米ばかりではありませんけれども、酒もやはり特産品といわれるものは含めてそういうことだと思っております。

共同炊飯施設ということになりますと、どういう程度のことを想定しているのか全く検討もつきませんけれども。建設や運営これらに対してどういう費用負担がなされればいいのか。しかもこれを市がやるということにはならないと思っておりますので、例えば宿泊関係の宿泊業の皆さん方が共同でそういうことを考えた、そして市もそこにちょっと何か援助しろとか、一緒になってどうだという話がまたあるようであれば、これはまた考えてみなければならぬことかもわかりませんが。今、これを市の方から働きかけてこういう施設を作って共同炊飯だということは、ちょっとあまりにも唐突過ぎまして答えようがないというのが現状であります。3つともみんな否定的なことでもまことに申しわけございませんけれども、以上でございます。

中沢俊一君 大河ドラマ対応に選択肢広げよ

おそらく担当の方からはそういう答弁が来るだろうなと思ってはいました。天地人博の前倒しの件でありますけれども、いろいろな案があると思うのです。そしてまた主体だってお

金がかかるわけでありませぬけれども。例えばNHKエンタープライズ、5,000万円という展示料金だとろくな展示ができませんよというような向こうからのまた申し入れもあったそうです。かなりの額ですよ。それで大した展示ができない。私はやはりNHKに対して、俺ら方はこういう企画がありますから、もっと削らせてもらっても私たちは運営していけますというぐらいの私はやはり元気が欲しいです、市の方から。

いろいろなことがあるわけです。さっきの農産物・林産物はこれはもう省きますが、関連グッズこれを並べてみるといいですか、例えば新聞記事によれば上越市ではもう72品目扱っている。昨日の新聞によればある新潟のこういうのを扱う会社でも食品が20点、グッズが約80点こういうものもあるわけですが、一堂に介してこれが並べられている所は今ないですよ、今現在は。もし首都圏から一番近い所にそういうのを展示して、またそこでコンペができるような所があったらどうなりましょうか。私はそれで一つの話題になると思います。

あとはもちろん秋の食の陣があります。深雪ますをはじめいろいろな食材が新しく開発されているようでありませぬけれども、この辺の地の料理だって十分競争力はあると思っています。

また、視点を変えれば8月23日には運営委員会と農民の共同による前夜祭といいますかイベントが予定されていますが、ここには直江兼続が副主人公格で登場する「花の慶次」という漫画を描いた原哲夫さんという人がメインゲストで来るわけでありませぬ。この人の繋がりでもっと大物の漫画家がこちらに来たいなというふうに言っているらしいのですが、そういう人たちを活用した中で漫画博なども私はいいと思っています。ある程度テーマを与えてそこでコンペをやる。これだって十分若い人が集まってくると思います。

それからこの「花の慶次」でありますけれども、当時当代一の歌舞伎者といわれていた若者が現代風に歌舞伎、かぶいてですよ。ファッションであろうが演劇であろうが音楽であろうが、そういうことをここで発表するそういう場を作ったっていいではないですか。いろいろな意味で湯沢まで来ているボーダーの年代の日本人に、やはりここを印象付けるそういう工夫はどこかがやるべきだと思っています。

それには1月以降の正式なオープンではなくて、もっともっと伸び伸びと楽なラフな感覚で、挑戦できる実験できる場が私は欲しいと思っています。水島あやめにあやかた無声映画の夕べだっていいでしょう。また六日町小学校の子どもたちが演劇部を作るそうでありませぬ。これには先般復刻をした漫画の本があるわけですが、「お六に逢えた夏」あれに沿った台本で上演をする。これが8月23日のイベントには今のところ予定されております。いろいろな切り口で兼続像をこの地域の宝物として訴えていく、私はいいチャンスだと思っています。ご一考願いたい。

2番目の伝世館でありますけれども、トイレがあって駐車場があってあと交通情報の仕組みがあれば、一応国交省は、審査はあるかもしれませんが道の駅として登録はしてくれるというふう聞いております。あとはそれをどういうふうに生かすか。規模の大小ではありませぬ

せん。登録してもらおうということが大事だと思っていますし、ネーミングも大事でしょう。そこにどんな企画を持っていくかということは、これはやはり地元の努力しだいです。

先日の一般質問で6番議員が、本当にいつも温厚な6番議員が声を荒げて、この地域にやっぱり職をつくらなければならないのですよ、職を、職場を。また知恵を、ファンを。ダーウィンではありませんけれども、勝ち残るのは強いものでもなければ賢いものでもない唯一変化するものだ。やはり変化をして欲しい。あなたが公約でかつて掲げた「変えよう、変わろう」これをやはりやって欲しいのです、今、私たちは。

一番わかりにくにのが、3番目の共同炊飯場ですけれども。こういう所に私は県の震災復興基金をハード面で使ってそして活用していく。市の方でそういう提言をしてみてもどうでしょうか。なかなかそれは今の宿泊業者の皆さんは毎日毎日のことで精一杯です。やっぱりいっしょにやっていこうや、ハード面から整えていこうや。そういう市の呼びかけがあって、そこで県が知恵や金を支援していく。こういう仕組みがなかったらなかなか立ち直ってはいけませんよ。あなたが千載一遇と言っているこのチャンス、これはやはり使うべきではないでしょうか。もう1回答を弁お願いします。

市長 大河ドラマ対応に選択肢広げよ

再質問にお答えいたしますが、担当者からの答弁はということはありません。それは原文的なものは私はいただきますけれども、すべて私の中に置き換えてやっていますからこれは担当者からの意見ではありません。そこだけです。

もう一つです。NHKエンタープライズの方で5,000万円ではろくな展示ができないというような話をしたということ。どなたがおっしゃったのでしょうか。5,000万円ではろくな展示ができないなんて話は全く聞いていません。5,000万円とか7,000万円とかそれはありますという話はしていますけれども、5,000万円ではろくな展示ができないなんていうことはありませんよ。

そういう間違った情報はちょっと訂正をしていただきたいし、もし、エンタープライズの方がそういうことをおっしゃっているようであれば、これは嚴重に抗議しなければなりませんし、5,000万円出してろくなことができないなんてことがあり得るはずがないとは思っているのですけれども。これはそういうことはございません。ろくなことができないなんてことはございませんのでよろしくお願いします。何を思ってるろくなことができたのか、できないのかということは、これはそれぞれの個人の感覚でしょうけれども、そういうことにはならないと思っております。

今、議員おっしゃった前倒しオープンという部分については、やはり私はある程度今の天地人博の部分のことということで、狭義にとらえているわけです。今、再質問では別のことも含めてみんなこうだと。それは「天地人博南魚沼プロジェクト」という若い皆さんを中心にした中で、いろいろ議論されていることが相当あります。天地人博とは、博覧会のものとは別にして、今おっしゃっていただいたのですが秋、食の陣ですか、「南魚沼酒の陣・食の陣」これはもう企画をされておりますし、これは博覧会のオープンだとかということとは全

く別です。

ですので、事前に今いろいろおっしゃっていただいたようなグッズの関係だとかそういうことを全部準備をしたり、また秋口にといえるべく早めにそういうことをきちんと集約していくということは、これはできる限りのことはやります。できる限りのことはやりますので。私が申し上げたのは、会場の前倒しオープンは非常に難しいということをお知らせしたところであります。

伝世館、トイレは今ありますねあそこへ。それから駐車場も広いとはいえませんが、その程度のことでは道の駅の登録ができるとは考えておりません。ですので、先ほど触れましたようにここへきて急々に道の駅というよりは、コンパクト版の市の観光情報発信基地として何とかやってみようということだと思っております。道の駅の登録が、こんなことができるか。まずできないと思いますけれども、国交省には問い合わせしてみます。

トイレの数だってあそこはご覧のとおり2つぐらいでしょう。今の伝世館そのものにはトイレは作りません。ですから非常に難しいと思いますけれども、そういうご提言でありますし、国交省の方が何と申し上げるか知りませんが、これもできればいいですね。できればですから。国交省の方にはきちんと問い合わせをしてみたいと思っております。

共同施設ですが、「変えよう、変わろう」は、とてもここに持ち出されても困りますけれども。私の感覚ではそこでご飯を 例えどこの場所になるか。ご提言のように例えばカントリーの所でというような話もありましたが、そこで共同でご飯を炊いて、それぞれの皆さん方がそこから今度は宿へ持ち帰って提供するということになるわけでしょう。そこでなくてもそうですけれども、共同ということはどこかで共同で炊いてそこから全部持ち帰るとこのことですね。おにぎりでも炊き出しぐらいのことであれば、これは災害でも何でもやっていますからそれは可能だと思いますけれども、非常に衛生面も含めて難しい問題だと思っています。相当奇抜なことは考えると思いますけれども、私はそこまでちょっと考えが及びませんでした。

それと官が声をかけるというそれはそれでいいのですけれども、官が声をかけて官が金を出して官が主導してやっていくという方法は、やはり徐々に改めていかなければならないという思いです、これは。例えば観光協会がこういうことを考えたとか、さっき言っていましたように宿泊業者が共同でそういうことをとにかくやってみたく。市もちょっと相談に乗ってくれとか、そういう方向がなぜ出てこないのか。常に官、官ということですから。これはいつも皆さんにも申し上げていることでもあります。どうか皆さんの方からそれぞれの案を出していただいて、そして市と一緒にやっていく方向を見出してくださいということは、常に申し上げているわけではありますが。行政が主導してもいいこともありますのでそれはそれですけれども。

共同の炊飯施設ということが、県の震災復興基金で活用になるかどうかは、これは確かそんなところまでは確認していなかったと思いますので。その後もあるのです、その後も。「あたりまえです」の声あり)もう少し詳しい内容を聞かせていただかないと、とても私どもが

ちょっと手を付けてみようなんて気にはなれませんのでどういう構想なのか。まだ7分もあるようでありますので、ちょっとその辺をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

中沢俊一君 大河ドラマ対応に選択肢広げよ

共同炊飯のことについては、かなり時間をかけて説明しなければ、コストの面であるとか運営の面であるとかできませんから。民の一人の、民間人としての提案としてとらえてください。これは詰めてみての話になります。

そして大事なのは放映が終わって、まさに今、市長がいわれたその次です。その次のためにこういうことが必要だと。炊飯場が必要であるだろうと。コストとか信頼だとか、あとは宿泊料金につなげる手はあるとかそういうことです。後でこれは言います。

1番に戻りますけれども、なるほど博覧会の会場はNHKエリアと地域エリアがあります。そしてNHKエリアについては、放送前はこれはもう手を付けられません。当たり前です。5,000万円という話は、これは私の聞き間違いかもしれませんよ。言いそくねは聞き何とか言いましたから、かもしれませんが、私は担当からそのように受け取りました、はい。

そしてこれは前々から私が言っていたようにですが、エンター・・・日本語に直してみれば商業、商業精神そのものですから。初めはいいことを言っていますよ。米蔵何だかんだ言っていますが、あとは金さえとられれば、ここが流行ろうが流行るまいがああのは関係ないですよ。だからこっちはちゃんと地元として対抗できるべく、値切られるところは値切るべく、また質をちゃんとこっちの方から正すべく、対抗馬を持って持ち駒を持っていかなければならないということです。私が言いたいのは。

それから道の駅の件ですけれども、私は能登の外側へ行きまして棚田が非常にきれいな所、ちっちゃい道の駅がありました。本当にちっちゃい道の駅です。それはトイレの数は足さなければならぬかもしれませんが、ある程度整えれば、道の駅として私は決して登録できないとは思っておりませんし。また今回殉職された 結婚記念日まで現地へ行っている。女の人というのはやはりそうなのですよ、キャリアウーマンというのは。そうまでして男の3倍稼がなければ、あの人たちはキャリアとして認められないのです。現場を豊富に踏んでいる人たちがそういうふうに提言しているわけです。これは一つ重くとらえて欲しいと私は思っています。そういう中で、そこで道の駅ができるといういろいろな発想ができるわけです。それはびんころ地蔵がいいかどうかはしれませんけれども、そういうことをやって欲しいということです。

後5分ありますけれども、さっき言ったように炊飯施設については、まだまだ私も検証していない面もあります。しかしながら、そういう施設を作っている観光地があると。これはもうコストの低減、それから品質の一定化。またさっき市長がおっしゃいましたけれども、配送に専門のちゃんとした車や人員やそれを整えれば、そんなにコストはかかりませんし衛生面の問題もありませんよ。給食センターはそうでしょう。そして開店になってちゃんと朝飯だけではなくて、いろいろな業界がありますよね、そういう所で使っていくようにすれば

いいのです。そんなことは、私は今回ここでは言いませんけれども、そういうことをもし民間として出てきた場合には、やはり市も一緒になってハードをまず整えなければソフトはなかなか統一しづらい面があるということ。これはやはり事業として頭に入れておいてください。以上で再々質問を終わります。

市長 大河ドラマ対応に選択肢広げよ

お答えをいたしますが、最初の件です。これ今ご存知だかと思いますが天地人博をやるうとして取り組んでいる市は、私どもの所と上越市と米沢市です。長岡と会津はこれはやらないということだと思っております。その中でどういうメニューを選んだのか私どもはわかりませんが、我々は5,000万円の部分でということですが。確かにそれは商業、いわゆる利益追求の会社でありますから、後は知らないぞということまで言うかどうかは別にし、もう別にそこで儲かった儲からないをいちいち私どもがエンタープライズの方にですね、うまくいったからとか、うまくいかなかったから責任はあなた方に、なんてことは申し上げられるまでもありませんし、向こうからいろいろ心配してもらってもありませんので。これはもうそういうことですが、そうならないようにエンタープライズの方ともきちんと調整を取ったり。そして何よりも若い皆さん方から「愛・天地人博プロジェクト」を結成してもらってありますので、そういう芽に大いに期待をしているというところでもあります。あとで指摘を受けないようにエンタープライズの方とも漏れなく情報交換をしながら、申し上げるべきことはきちんと申し上げていかなければならないと思っております。

伝世館の道の駅化ですけれども、こういう出来事がありましたので、麦屋さんの言葉を重く受け止めると、それは重くは受け止めますし、そういう経験を豊富に積んでいる方ですから提言そのものは確かに重いものがありましょう。けれども、できることとできないこともあるということもご理解いただいて。これはさっき触れましたように、もしそういうことでそれができるのであれば、全くためらうことはございませんので。さっきの答弁と同じで国交省に問い合わせをしてみて、あと足らざるものがどの程度のことなのか、いやそのままでいいのか。そういうことも含めて検討させていただきます。

共同炊飯施設でありますけれども、給食センターができてからということと・・・そうすれば給食センターを借りてやれば一番いいのかという話にもなってしまうのですけれども。そういうこととは別にして確かに私も内容がよくわかりませんので、ただぼんやりとしての部分はわかりますよ。ですのになかなかお答えのしようがないということでもありますけれども、またいずれ詳しくお話を伺って。できるものであればと思っておりますけれども、非常に難しいということだけは今、申し上げておかなければならないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長 質問順位19番、議席番号13番・阿部久夫君。

阿部久夫君 それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。質問に入る前に最初に私は通告文でしてありましたが、「2008年」と書いてありますが「2009年」の間違いでありますので、どうかお許しいただきたいと思っております。

国体テニス競技の準備状況について

それでは質問に入ります。国体といいますと国内最大のスポーツの祭典であり、国民に夢や希望を与え将来を担う最大のスポーツの祭典であり、青少年育成のためにやられたと言われております。国内最大のスポーツの祭典である2009年トキめき新潟国体まで、もう既に470日を切り、新潟県もテレビ、新聞等で国体の成功に向け宣伝活動や、各競技場においてもリハーサル大会をするなど、気運の盛り上がりが何か日増しに高まってきているように思われます。今回の大会は27市町村で正式競技が38競技、公開競技が4競技開催され、南魚沼市においてはテニス競技、自転車競技が開催されます。そうした中、各市町村も競技の成功に向けて大変な努力がなされております。

当市も2009年トキめき新潟国体のリハーサル大会が、テニス競技においては第32回全日本都市対抗大会が7月18日から20日までの3日間。自転車競技においても第43回全国都道府県大会が8月24日に行われ、本番さながらの熱戦を繰り広げてくれるものと思っております。テニス競技でございますが、もう既に大原運動公園において5月30日から6月1日の3日間、新潟県の高校のテニス大会が行われ、熱い戦いが繰り広げられました。

国体といいますと昭和48年、当時塩沢町で行われた冬季国体でございますが、私も当時はスキー場に関係した関係から準備等で1週間くらい参加させていただきました。もちろん冬の大会でございます。当時は塩沢町ではクロスカントリーが後樂園、ジャンプ競技が今のファーストスキー場、アルペン競技が丸山スキー場で開催されました。ここにいる執行部の皆さん方も大変な苦勞をしていたとわかっている方も大勢いると思います。

そのときの48回の大会ではジャンプ競技で笠谷選手、青地選手、金野選手がメダルトリオということで、旧塩沢町に来て70メートル級ジャンプに参加しました。私もこれほどの大勢の見物が来てすごいなと今でも懐かしく感じているというか、思い出、印象が残っております。また、この年は大変な雪不足でもありまして、結構会場づくりに大変苦勞され、地元の住民も一生懸命努力なされて、結果的には大成功で終わって本当にいい国体だなと私も今更ながら、今の国体については深く感じ入っているところでございます。

また、南魚沼市においても平成3年には再度冬季国体が開催されました。南魚沼市は2回の冬季大会をやっておりますが、国体の本大会であります大会はまだ1度もなされておられません。新潟県にとっても今回は2度目の開催であります。南魚沼市もこの国体にあたりましては、毎週水曜日の朝8時15分から4分間、国体情報の放送をしたり自動車にステッカーを貼るなどして非常に努力はなされている、これは本当に認めております。

しかし、まだまだ一層の努力をしていかなければ、やはり足りないのではないかなとは思っております。そうした中、当市にリハーサル大会が1カ月後になるわけでございますが、そのためにも選手が気持ちよく練習や試合をしていただく、そういったための施設の機材の整備や準備、大会の運営は万端なく進められているか伺うものであります。4点一応通告してあります。

1点目でございますが。施設整備については仮設置とされる観客席、トイレなどのコー

ト周りの整備について、先の研修会においても市の対応を聞いたところでありますけれども、その具体的な対応を再度伺いいたします。

2点目として。次に機材については、この間多くの大会の開催に至る中で、国体開催先進地の調査を通じて検討されてきたと思いますが、必要な機材はすべて準備ができているのか伺います。

3点目でございます。競技に参加する役員、選手の競技意識の高揚のためには、市の内外から来ていただく方々が快適に競技を観戦していただくためにも、やはり大切なことは仮設トイレが非常に気持ちいいとか、駐車場の管理、観戦しやすい観客席があるとか、そういった対応について伺うものであります。

4点目でございます。地元からは大原運動公園付近に各市町村の幟旗等を掲げて盛大に歓迎の意思を表してはどうかと。そういう市の対応の盛り上がり。ただ来てやればいいのかということではなくて、早め早めにこういった歓迎のムードを盛り上げていく必要があるのではないかとということで、そういった企画面についての対応について4点お伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わりにいたします。

市長 国体テニス競技の準備状況について

この質問に関しましては、教育長の方から答弁させますのでよろしくお伺いいたします。

教育長 阿部久夫議員の質問に対して答弁を申し上げます。

国体テニス競技の準備状況について

施設整備の関係であります。観客席につきましてはコート周りの傾斜部分の天然芝の部分、あるいはコンクリートの通路の部分、これらを使いながら観戦していただくという考えで準備をしております。この考え方で中央競技団体からおおむねの了解を得ているところでありますが、本日、最終的な現地の施設整備の状況の確認が行われております。

その関係で国体推進室長がここに出席できていないという状況であります。本日確認いただきまして万一不備があるとすれば、これは本大会までに整えるということであり。仮に不備が指摘されたといたしましても、リハーサル大会にはちょっと間に合わない、こういう状況だというふうに思います。

仮設トイレにつきましては、あくまでも仮設ではありますが下水道の本管が行っているわけでありますので、これにつなぎ込みをいたします。ですので、仮設とはいいいながら快適なトイレになるだろうと、こんなふうに考えているところであります。せっかくの仮設でありますからリハーサル大会、本大会、それからリハーサル大会以降の各種大会、こういったところでも使えるようにしたいという考えでございます。

駐車場につきましては、ご承知のとおりあの施設内には、一般観戦者用の駐車場の確保というのは非常に困難であります。したがって、セントレジャー舞子スキー場の Gondola ステーション駐車場を利用いたしまして、スキー場の駐車場から大原の会場までシャトルバスでピストン輸送したいという考えでございます。なお、駐車場には誘導員等を配置するという事は当然でございますが、そんなふうな考えでございます。

その他の一般的な機材であります、開催先進地を視察いたしまして運営に支障のないような機材のレイアウトを行いまして、先般発注といたしますか入札に付したところであります。したがいましてこれも理想を言えば切りがないわけではありますが、大会の運営が支障なくできると、こういう範囲の中での機材のレイアウトを行ったということでもあります。

これもリハーサル大会をやってみて万一不足があるというふうなことがわかれば、当然のことながら本大会までに補うと。あるいは本大会では万全の準備を行うとこういうことでございます。

4点目の歓迎の気運を盛り上げる。これは非常に大切なことでもありますし、また行政だけではなかなかできないという部分でもございます。したがいまして地元と協力しながら、歓迎の気運の盛り上げを図っていきたくとこのように考えております。

行政の側で今考えてあります、やろうというふうなことで決まっていることは、歓迎の何ていいますか国体推進室の方で用意しました国体の幟旗がございまして、これは当然立てます。そして本大会につきましてはプリンターで育てた花で会場を飾りたい。あるいは子どもたちに歓迎の手作りの幟旗というふうなものをお願いするよう考えているということではありますが、今回のリハーサル大会においては、地元の皆さんと協力しながら精一杯盛り上げてまいりたいとこのような考えでございます。以上であります。

阿部久夫君 国体テニス競技の準備状況について

何か質問した内容がすべてうまく、未だかつてないような答弁をいただきましたが。確かに国体をやるということは、ある反面私は行政の一つの国体だと思っています。やはり成功する、しない 今日教育長が答弁をしましたが、企業であれば何か優秀な社員がいたり、またいけば、必ずあそこの会社はよかったとか、悪かったとか。いいも悪いも全部トップにきます。当然やはり行政もそうです。南魚沼市がよかったなんていえば、井口市長がどうだったとかということになるのです。

来年はもう既に「天地人」NHKの放送も始まり、おそらく多くの方もまた来ていただくと思います。やはりそうしたときもう一度南魚沼市に来てよかったと言われることが、今回の国体を通じてのまた一つの 来年ですか今からリハーサルもそうですけれども。来た人をとにかく大切に、そうしてまた必ず来て国体が終わっても、NHKの放送が終わっても、やはり井口市長がやっている南魚沼市はすごいと言われるように、行政の皆さん方からも一層努力していただきたいと、そういうふうに願っているところでございます。あとはこれ以上の答弁は求めるわけにいきませんので、先ほど教育長も言われましたが、市長の気持ちもひとつお聞きしたいと思っています。

市長 国体テニス競技の準備状況について

お答えいたしますが、これ以上の答弁はないほどの答弁だったということでもありますけれども。常にそういうことを心がけているわけではあります、なかなかかみ合わない部分もあるということです。

今おっしゃっていただいたように、本当に訪れていただいた皆さん方が、先ほどの中沢議

員の質問も同じでありますけれども、来年は間違いなく人は来ると。それ以降が問題でありますので、そういうことにきちんとつなげていけるように、私を先頭に市の職員も一生懸命がんばりますし、市民の皆さんも議会の皆さん方もひとつそういうことに心を砕いていただければ大変ありがたいと思っております。一生懸命努めますということだけ申し上げます。よろしく願いいたします。

議長 質問順位20番、議席番号28番・若井達男君。

若井達男君 16日に始まりました一般質問もいよいよ私一人を残すところとなりました。大変皆さんお疲れだと思いますが、今少しのお付き合いをお願いいたします。

2014年問題を問う

2014年問題を問うということで通告してあります。この通告にしたがって質問をさせていただくわけですが、2014年問題、一言に言うならば北陸新幹線ができ、その影響によって上越新幹線の利用客・乗降客は大幅に減ると。それによって様々な問題が生じるという問題が2014年問題だというふうに私は受け止めております。

この2014年問題はつい最近までは2010年問題というような表し方、言い方で取り扱われてきておったというふうに感じております。2014年問題がつい3年くらい前までは2010年問題と。どうして2010年問題と言われてきたかということ、これは確かな10年についての提言そういったものはないそうでございますが、やはり2010頃には長野から富山までには北陸新幹線が延伸するだろうと。またそしてこの問題は2010年代の問題だというようなことも言われておりました。

また、2000年に政府与党との間で2010年問題はここで区切りのいい話で端数を付けるよりは、これからこの要望を使っていく中には端数の出ない2010年問題が進みやすいのではないかというようなこともあったそうでございます。そうした中でこの2014年問題の中にそういう問題が書かれておりますと、当然のことながら私ども、当局といたしましてもこの問題については、今からやはり今よりもっと前からこれはいいわけですが、調査を行い、そしてそれらに対する対応策、また14年以降の対応というものを考えていかなければならないということで、そういったものに対する市の対応はいかがなものであるかと。そういうことが1点。

あわせてこういう問題が何だかについては、やはりこの影響から出てくることによって、上越新幹線の支線化問題、またそれに伴う交通交流の低下はどうしても否めない。そういったところの影響等は今からきちんとこれらも把握しておかなければならない、そういったことがあるわけでございます。

そしてこれらに対しては2005年には新潟県をはじめとしまして、「上越新幹線活性化同盟」が関係市町村あわせた中で立ち上がっております。そしてこの同盟会を作ったときには多分20市町で同盟会が結成されたというふうに私は記憶しているところでございますが、なかなかこの同盟会の動きが見えてこない。中には多くの皆さんがこういうことがあることすら知らない、知られていないというふうに感じております。そんなことでこの同盟会は一

体いかなものであるかと。こういった活動をやっておるかというその辺も伺うところでございます。

あわせて同盟会に任せっきりでいいのかというようなことで、冒頭申し上げましたようにやはり調査をし対応策を練ったときに、それらに向かっていく中には市としてのプロジェクトチームの立ち上げ、これらも重要な問題ではないかというふうに考えております。以上で質問を止めると大変皆さんに、わかりやすい質問だ、短くていいというふうに評価されるかもわかりませんが、もう少し細かく質問させていただきます。

「人類の後方に輝く科学の大偉力。日本交通文化史上に新紀元。今日、上越線全通開通」これは昭和6年、1931年上越線が開通したときの新潟新聞の一面の見出しでございます。まさに我が地域の大偉人・岡村 貢翁が明治15年に郡長を退職し、それから半世紀をかけたときの暁に成りえた事業でございます。

そして1931年昭和6年から数えることやはり半世紀、51年経った1982年、これは昭和57年になるかと思えます。このときに上越新幹線が新潟から大宮まで乗り入れたと。そしてそれから3年後、上越新幹線は大宮では何ら効果は出ないと。大きな効果を出すにはやはり都内まで乗り入れなければならないというのが3年後の上野駅乗り入れ。それから数えること6年後に東京駅の乗り入れだったというふうに考えております。

そしてこれで済めば2014年問題というのはそう考えなくてもいいわけですが、今から11年前1997年10月このときに、北陸新幹線がその一部として長野新幹線として高崎から長野間が開通をしたと。私は開通の翌日、六日町から上越線に乗り、そして越後湯沢に行き、越後湯沢から新幹線で高崎まで行き、高崎から長野までこの長野新幹線に乗りました。開通日の翌日でした。どんなもんだらうというその程度のものでございました。

やはり乗ったときの感想は、上越新幹線の「とき」に比べては随分車両幅が少ないな、狭いなと。そして前後の座席も窮屈だなというふうに考えたぐらいで、またそれがこれから延伸して新潟、上越に入ってくる。それが富山、石川までということになると随分先のことだなというふうに考えておりましたが、なかなかどうして甘い考えで。これは私だけではありません。1997年、同じ年の3月には北越北線が開通しております。北越急行の大熊社長も新聞等では、こんなに早く進むとは思っていなかった。せいさか20年かかって上越か富山ぐらいまでしか来ないだろう、とそういうふうに考えておったそうです。

しかしながら東京を出て高崎、長野、上越、富山、石川、福井。福井は今やはり新幹線の駅建設中でございます。そして大阪に乗り入れる。これは600キロメートルの沿線でございます。まさにこれができあがったとき、少なくともできあがらなくても今の金沢乗り入れが延伸になったときの、先ほど申し上げましたようにただならぬおそろしいことだということです。

まず、こういったことが想定されるかといいますと、やはり先ほど申し上げました支線問題です。今、上越新幹線の利用と長野新幹線の需要は、60対40で上越新幹線の方が上なのです。しかしながらこれが石川まで、金沢まで開通したときには、その割合が45対55

になるというような数字はこれははっきりもう出ております。

そのときの一番の問題は、今、越後湯沢には先ほど申し上げましたほくほく線が開通したときから日6,500人が、ほくほく線の「はくたか」を利用し越後湯沢に着いてそこで乗換えをやって東京に行っておると。これがそっくり今の状況であれば金沢、石川までですので6,500人がそちらへそっくり入ってしまうと。そういったものがもととなって60対40が45対55になる。そういったことが、この交通機能の低下に伴うことによって及ぼす影響が、これはもう大きく大きく出てくるわけですが、その辺を市長としてどのように考えておられるかひとつ答弁をお願いしたいところでございます。

あと、先ほど申し上げました上越新幹線活性化期成同盟が2005年にできたというわけですので、当然我が市もこれは2005年ですので合併ほんのわずか3年前です。そして毎年総会が行われております。2014年問題に対応するには、今の会長は新潟市長篠田さんが会長をやっておられますが、昨年5月の総会においてはその対応はまずやはり交流人口を大きくすることだと。その一つとしてやはり新潟市が政令都市に、これは昨年ですが今年なったのだと、それをまず生かすことが一つなのだと。そしてその上に来年は今年の6月済んだわけですが労働サミットが新潟市で開かれると。それによっても交流人口が大きく影響してくるのだと。あわせてもう口を開けば「天地人」ですよ。この「天地人」が2009年来年開催され、あわせてトキめき新潟国体も開催される。これらが人口交流の第一面なのだと。そういうことを昨年5月には話をしておられるわけです。

では、結果的に労働サミットの影響がいかがだったでしょうか。本当に交流人口に大きな影響を与えましたか。合併こそして81万人の新潟市ができましたですけれども、その影響が上越新幹線問題にどんな形で出ましたか。これらは全く見えていないのです。そしてまだまだわからぬ期待するところ大の「天地人」。この問題もやはり2014年までとなりますと今年で7年、来年たてば6年、5年という中に、どこまで息をし続けられるのかというそういうことも懸念されます。

そして今年新潟県では「2014年問題対策戦略チーム」これを立ち上げておるわけですが、しかしこれとてなかなか内容は見えてこない。具体策も出てこない。本当にこれでいいのだろうかというようなことで、先ほど市長は23番議員の方に、「官、官と言ってもなかなか容易じゃない」というような答弁をされております。私もすべて官で行えということではないわけですが、やはりそれらについては冒頭申し上げましたように、きちんとした市の段階そういったところでプロジェクトチームを作り上げて、そこで2014年問題に対応していく。

また、私はこの後一応市長の答弁を聞かせていただいた中で、また再質問をさせていただくわけですが、富山県、富山市、またそれぞれの関係する所、上越市また糸魚川市新潟県では糸魚川市と上越市に北陸新幹線の駅ができるわけですが妙高市これらは観光面にやはり大きな期待をしているわけですが、しかしながらこれとて金沢と長野市が手を組んで、上越も富山も入っていない。これらは今年の3月に両市入りのポスターができあがって、首

都圏主要駅14カ所にこれは現実にもう出ているのです。そういったことでまたこの後市長の答弁を聞かせていただいた中で、私なりに再質問をさせていただきたいというふうに考えております。壇上よりの質問を終わります。

市長 最後の一般質問になりました若井議員の質問にお答え申し上げます。

2014年問題を問う

2014年問題でありますけれども、2010年という言葉も言われております。これは今、議員おっしゃったこともありますけれども、私どもは2010年というのは東北新幹線が青森まで延伸。そして2015年には函館まで延伸ということでありまして、これは2014年の問題も含めましてとにかく非常に上越新幹線にとっては大変な出来事といえますが、非常に厳しい状況になります。

今、JRあるいは県の方のお話も伺いますと、大宮の操車場はもう限度一杯ですから、需要のある方に本数を増やそうとすれば必ずどこかの本数を減らさなければならないということになります。その槍玉に一番先に上がるのが上越新幹線の、先ほど議員触れていただきました1日6,500人から7,000人という部分が「はくたか」に乗っておった者が、もう高崎から向こうへ行ってしまうということになります。この部分の減が直接高崎以北の便に影響が出るのではないかとという大きな心配をしているわけでありまして。

そこで今おっしゃっていただきましたが、市では単独の取り組みというのは今のところまだ行っておりませんが、「上越新幹線活性化同盟会」の一つの事業として、今年度9月の20日に決まっておりますけれども「2014年問題とこれからの新潟を考える」これは連続フォーラムであります。南魚沼会場が9月20日午後に浦佐のさわらびで開催をして、市民の皆さん方も含めて現状認識と、そして打開策に向けていろいろ知恵を出していただくということになります。このフォーラムの対象地域は魚沼・十日町・南魚沼・湯沢ということになります。

そこで今、私どもが独自といえますが、要は乗降客数が今の部分より増えるということにつきましても、一つは只見線が小出駅で止まっているわけでありまして、それをでき得れば浦佐駅に直接乗り入れができないかということ、県も含めてJRに申し込んでいるところでもありますけれども。施設の改良だけで3億円かかると。その後のランニングコストについては未定でありますけれども、相当かかるというような非常に厳しい状況をお聞きしております。

しかし只見町も含めて会津坂下までの皆さん方は、基幹病院の関係もございましてどうしてもやはりこれを、それこそ今度は命の鉄道ですか、道路ではなくて命の鉄道ということの中で、東京に出張するのもそうでもあります。これを使えば今、向こう側は郡山に出なければだめなのですね。非常に逆回りになりますので、これも含めて只見町だけのお話でありましたが、これからは只見町が中心になって、会津坂下までの沿線の皆さん、そして福島県の皆さん方も巻き込んだ論争に入りたいというようなことを、先般只見町の町長がおっしゃっていただきましたので我々もそれに呼応すべく、これをやりますと浦佐駅での乗降客数が飛

躍的に増えるというところまではいきませんが、少しは増えるということでありませう。

そんなことと、あと今、新潟駅がやはり何と申し上げましても、利便性がよくて魅力がなければ、とにかく新潟まで来てもらうという部分が相当多いわけでありませう。ご承知のようにこれは連続立体交差事業を今、始めておりませうし、それから新潟空港とのアクセスの改善、これらについて今、検討を進めているところでありませう。

2番目の支線化問題を始めとし、交通機能低下に伴う地域経済への影響ということでありませう。これは本当に大きな影響がございませうして、予想される影響としますと東京～湯沢間の新幹線「たにがわ」。「たにがわ」がまず湯沢止まりで今こう行っている。これが相当減便・廃止という方向が非常に強い。ほくほく線の特急「はくたか」は、これはもう廃止ということとを北越急行の社長以下完全にそう申し上げておりませうので、これはもう「はくたか」は廃止という方向がほぼ100パーセントだと思ひませう。

例えば金沢と南魚沼市の往来もある、十日町もある、そういう皆さんのためにも「はくたか」は残せないのかという話を北越急行の役員会でも申し上げているのですけれども、非常に今でもJR東日本と西日本の2つにまたがっております。これが今度は在来線がどういふ扱いになるか。地元沿線の自治体とか第3セクターとかになりますと、3つも4つも線路をみんな乗っていかねばならないという。とても難しすぎてあれなのだそうです。精算の仕方だとかそういうことがあって、ほぼこれはもうなくなるものだというふうには受け止めていただきたいと思ひませうし。

それを前提で北越急行では今せつせと貯金に励みませうして、今40億円前後の基金ができていられるのでしょうか。30数億円だったですか。これをできれば50億円、100億円。そして「はくたか」廃止後の北急の今の犀潟から六日町といひませうか、この間の運行でありませうと年間大体最低でも1億円、多ければ2億円から3億円の赤字を生み出すであろうといひわれている。現状のままではです。ですから30億円貯めれば10年ぐらひは何とか食っていられるということ。そういう計算もしながら極力多額の基金を蓄積して、そしてやはり魅力あるまたほくほく線に仕上げたいこうということとで頑張っているわけでありませうけれども、そんなこと。

それから東京～新潟間の新幹線「とき」の減便、これも予想されませう。それから各在来線の見直しこれらも予想されませうして、その波及的あるいは経済的影響といひませうと、これはどうしても首都圏との工業誘致関係も含めたビジネス交流の低下、商業・観光面での誘客手段の低下、定住促進に絡む首都圏への通勤・通学の影響、これらが心配されるわけでありませう。何とかこういう心配をしなくてもいいような方法。あげてかかっているのは、これはもう乗降客数を増やすということ以外には考えられませうので、それをどういふか。

一つは今、国際的なプロジェクト的なものもいろいろ取りざたされいませうようでありませうので、9月、10月頃には概要が発表できるかもわかりませうけれども、そういうことも含めて何とか浦佐あるいは湯沢駅が通過駅になったなんてことにならないように。しかも今浦佐は1時間に1本でありませうから、これ以上減便をされませうと新幹線としての利用価値とい

うのがほとんどなくなってしまうというような状況も考えられますので、そうならないように地域の魅力も生かして、それこそ健康ビジネス連邦構想や基幹病院、大学これらの部分をもっともっと打ち出しながらきちんと機能強化をして、浦佐駅あるいは湯沢駅で乗降客数がどんどん増えるような施策をお互い一生懸命になって考えなければならないと思っております。

そこで活性化同盟会の活動でありますけれども、議員おっしゃっていただいたように17年に新潟が中心となって設立されまして、私たちの市は18年入会ということになっております。活動の内容は、今年こそは先ほど触れましたようにフォーラムとかをやりますが、今までは新潟に行ってJR関係、あるいはそういう学識経験者的の方から大変なのだという話を聞いて、あとは予算決算をして、はい、終わりというような、何かあまり何ていいですか目に見えた「おお」というような活動はありませんでした。

そこで、とてもこういうことでは同盟会を作った意義が、ということも含めまして、今年はこのことをやろうと。6会場に分けてやろうということでありまして、とにかく大勢の新潟県民の皆さんからこういう問題をきちんと認識をしてもらおうということと、いかに魅力を高めるかということについての発想、提言もいただきたいというのが趣旨でございます。

この中には新潟県議会の議員の先生方がほとんど、それから国会議員の先生方も入っております。あと沿線市町村はもちろんでありますが、上越、妙高、糸魚川を抜いた市は全部です。佐渡も村上也先般加入いただきましたし、胎内市も加入いただきました。あと町は湯沢と川口でしたか。出雲崎は入っていなかったかな。そんなところで20市のうち上越方面を抜いた市が全部加盟をいたしまして、県と一緒にやってとにかくこの問題に対応しようというそういうところであります。

市役所内のプロジェクトチームの立ち上げであります。先ほど触れましたように只見町との交流といいますかそういう問題の共有とか、あるいはほくほく線を抱えている、新幹線問題ばかりでなくてほくほく線の問題も私どもはあるわけですし。そういう個々の問題はそれぞれ対応していかなければならないと思っておりますが、今すぐプロジェクトチームを立ち上げてみても市で単独に動けるといふ部分がほとんどないものですから。非常にプロジェクトを立ち上げて効果が出るか否かということにはちょっと問題があります。

そこで今、企画政策課の中で問題を担当させていただいておりまして、それぞれの情報収集、それから情報発信これらを行っているところであります。ですので、秋の大きなプロジェクトの帰趨によっては、こういうことも立ち上げなければならぬかなという感じはしておりますけれども、当面まあ、そういうところには至らないということを一いつご理解いただきたいと思います。以上であります。

若井達男君 再質問させていただきます。

2014年問題を問う

今の市長の答弁と私の考えもほぼ一致するところでございます。まず一つ、只見線の浦佐駅の乗り入れ。私はやはりこれは当然のことだと思っておりますし、あわせて湯沢の方を見

のではなく、ほくほく線もこれは一つの運動として浦佐駅に乗り入れをするというような形が、やはり乗客の増員になるものだと思っております。

それと今1点は一言で簡単に言うならば、一番簡単に乗客を増やせるものは、車社会の脱却から鉄道に入るということで、特急料金をなくするということはできないと思いますけれども、上越新幹線を使う者に対しては少なくとも半額というような形をとる。そしてこの問題が大変なことになっているのだよということを、やはり住民、新幹線沿線住民、新潟県民、特に私どもの6万3,000人の市民。これは極めて多分認知度は薄いと思います。そういったことでこれらは単なる当初のプロジェクトチーム、企画政策でなくしても、認知度調査はやはり今からやっておくべきだというふうに考えております。

そして新幹線の減便。これは当然のことながら今、大宮～東京間には上越新幹線、長野新幹線、東北新幹線この安全性を考えたときには、1時間に12本が限度だということになっているそうです。そうすると5分に1本。そのうちの割合が、東北新幹線が6本、上越新幹線が4本、長野新幹線が2本。しかしながらこれが、先ほど申し上げましたように北陸新幹線が金沢まで延伸になったときには、上越新幹線は逆転されて3番目になってしまうというそういった数字も出ております。

そして減便にあわせて乗り継ぎ。新潟から出た上越新幹線は高崎で今度は北陸新幹線に乗り換えをしてくださいと。場合によっては大宮まで行って打ち切りですよ。反対に先ほど壇上で申し上げましたが、昭和57年の大宮までの乗り入れ時はまだまだ足らなかったのです。ぜひとも都内に乗り入れしようと、上野まで行こうということでやった結果が3年後であり、東京駅はそのまた6年後であるわけですので。

これが全く元に戻ってしまうと。高崎で乗り換えですよ、大宮で打ち切りですよ。東京駅から出てきたものは、後ろの2両はここで切られて新潟のローカル線の支線に入りますので、新潟行きの方はみんな後ろに乗ってください。これはやはり現実問題として出てくるのです。そういったがためにやはり乗客をまず確保するということだと思っております。

そしてプロジェクトチームは、私も今からというような話はしておりますが、当面の課題はとにかく「天地人」の大成功のうちに2014年に繋げていくというのが、私も大前提と考えております。

ほくほく線は、始まりはこれは犀潟～六日町間ということで始まった中に、「はくたか」の金沢まで下げて金沢からほくほく線を利用して湯沢まで入ろうという、そこから始まったものになっております。確かに言われるようにこれが開通したときにはほくほく線は廃止になります。「はくたか」もなくなります。

しかしながら富山県の県の独自の戦略チームは、自分方がダイヤ編成をします。これは有志の会でやっているのです。そしてこの中に「はくたか」というものが出てくるのです。特急「はくたか」が東京～金沢圏の主往復にそれを使うのだと。そして次に今ある「あさま」を東京～長野間に使うのだと。そして長野～金沢を館山でやるのだと。これからJRが考えても私どものこの案以外にないわけだ、それに乗ってくるわけだというようなことは、これ

は富山県の有志のチームがやってはおるのです。

そしてだめだだめだで後退で減便、減便でなくて、増便している所があるのです。これは富山市内です。富山市長がリーダーシップを発揮してやはり高山線の増便、これは3年間のプロジェクトで社会実験でやったのです。そうしたら増便して経費がかかる分に、しかし日平均5,000人増えたと。それでももう少しやってみないとわからないということで、今年を入れてまた3年間やっているのです。これは富山市がやっているのです。

そういったことなものですから、やはり場合によっては反対にほくほく線でも減便ではなくて、沿線の人たちが車社会の脱却なのだ。地球温暖化対策なのだということで、鉄道、鉄道だと。只見線もそうだ、ということの方向に向いたときには、必ずしも減便でなくて増便することによって利用が増えるということも考えられますので、これから知恵を絞っていかなければならないというふうに考えております。

そして私はこの問題につきましては、この場で1回きりでとうことでは多分済まされない。市長も答弁しておられますように、まだまだここでどうこうということではない、やはり先の全体の動きを見た中で、これには向かっていかなければならないというふうに考えております。また私も時期をみた中でこの問題にはまた議場で取り上げていきたいというふうに考えております。また市長、考えるところがありましたら答弁をひとつお願いいたします。

市長 2014年問題を問う

再質問ということではありませんけれども、おっしゃるとおりでありまして、我々もありとあらゆる方法を検討していかなければならないことだと思っています。今、十日町側の方から後山のおそこまででバスが止まっていると。こっちへ南魚沼市の方まで伸ばしてくれと。計算したら南魚沼市が250万円も負担しなければバスが下りてこないということですが。それらも例えば浦佐駅に直結してやれば、十日町駅でほくほく線に乗って湯沢へ来る、あるいはバスで浦佐へ来る、こういう選択肢が生まれるわけです。

そして今ちょっと触れていただきましたように、浦佐と湯沢間で特急料金が、もうあれだけの間でも違ってしまっているわけです。それを同一市内というか同一地域内だから、特急料金も湯沢駅と同じにしるというようなことは、これから十日町方面の皆さんと一緒にあってJRに訴えていこうという話は先般させていただいたばかりのところではありますが。

そういうことも含め、本当にちょっとでも可能性のあるものには全部手を出して、何しろ減便だとか支線化だとか、あるいは今言ったようにもう高崎で乗り換えて行ってしまえとか、大宮で打ち切りだなんてことにだけは絶対ならないようにしなければ、我々の所はもとよりでありますけれども、新潟県全体がもう沈没しかねないわけであります。それこそいろいろまた情報を教えていただいて、全力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(「もう少し時間があります」の声あり)

若井達男君 2014年問題を問う

やはり新しいことができる、開かれるということは、私ども人として人間としてこれは歓喜に、本当に何というか生きていく上で一番嬉しいことでもあります。歓喜まさにそのとおり

だと。

先ほど壇上で昭和6年9月1日の上越線全通の話をしました。これは時の新潟新聞9月2日に北越新報、これはそのときの六日町・石打・湯沢そういった所の私たちの郡民の動きを記してあります。

六日町はそのとき大風景画を掲げて、そこで盆踊りをしてそして提灯行列を行ったと。石打の皆さんは大コーラスを開いて、そして夜通し朝まで盆踊りをやった。やはり当時は他にすることがなかったからか、大変盆踊りが好きだったみたいです。そして湯沢の皆さんは、記念イベントとして取り組んでビールとお茶の無料サービス。当時お茶も貴重だったので、無料サービスです。そういったことが報道されている。私どもはすべてがだめだだめではなく、やはりそういった努力をした中に、いつかそういったものが実するという、そういったものに向かって行きたいと思うところでございます。これは市長、答弁はいりません。終わります。

議 長 以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

議 長 次の本会議は明日、6月20日午前9時30分から当議事堂で開きますのでお願いをいたします。大変ご苦労さまでした。

(午後2時36分)